

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日順)

| | 件名 | 市民の声(要旨) | 市の回答 | 所管課等 | 受付日 | 回答日 |
|---|--------------------|--|---|-----------|---------|---------|
| 1 | 市立吹田サッカースタジアム | 市立吹田サッカースタジアムの所有者を吹田市→株式会社ガンバ大阪に変えて欲しい。 | 市立吹田サッカースタジアムにつきましては、竣工後にスタジアム建設募金団体から寄附を受け、本市が所有者となっており、今後も市の施設として管理して参ります。 | 文化スポーツ推進室 | R3.5.26 | R3.5.31 |
| 2 | 図書館の自動車ゆめぶんこ運行終了の件 | 8月末で運行を終了とのことですが、急でびっくりしております。廃止理由が健都ライブラリー開館による市内図書館網の整備が完了とありましたが、江坂町4丁目在住の私どもにはまったく関係の無いことで、納得いきません。子供が産まれて3年ほど1ヶ月に1回江坂住宅に来る自動車文庫をすごく楽しみに利用していただけにすごく残念です。江坂住宅を利用される方の多くは小さな子供がいる方や、お年寄りが多いです。こちらの地域は江坂駅から徒歩20分かかり、急な坂もあり、今後江坂図書館を利用することになると、何冊もの重い図書館の本を借りて返すことが不便です。足の悪いご老人の方なら尚更です。このコロナ禍で、小さな子供を育てながら外出もままならず、市のイベントも制限ある中、移動図書館と言う楽しみまで無くなるとなると、どう過ごしていけば良いのか。どうか自動車文庫復活出来ないでしょうか？移動図書館の止まる場所によっては小学生の子供たちがたくさん借りに来るところも知っており、廃止によって子供たちが本に触れる機会も減ることになるのではないのでしょうか。1日も早く復活してほしいと思いこちらに意見させていただきました。 | 図書館利用の不便な地域や未整備地域へは自動車文庫が巡回し図書館サービスを行ってまいりましたが、平成29年(2017年)7月から北摂7市3町の図書館広域利用を開始、令和2年(2020年)11月に健都ライブラリーが開館したことにより、市内の図書館網の整備が一定完了し、図書館利用不便地域はほぼ解消されることになりました。また、現自動車文庫の車両は令和3年(2021年)8月末で耐用年数が切れ、車両の更新が難しいこともあり、この度、自動車文庫の運行を終了させていただくこととなりました。9月からは一部地域にて予約資料の配本場所を設置する予定としており、江坂住宅近くでは、江坂山北公園(千里山西2丁目17番)を予定しております。日時等の詳細は8月以降、ホームページにてご確認ください。遠くにご不便をおかけしますが、毎日10時から18時まで開館している江坂図書館もどうぞご利用ください。(木・金曜日は20時まで開館。)7月1日からは電子図書館サービスが始まっております。ご自宅にて電子図書をお楽しみいただけるサービスです。あわせてご利用くださいませようご案内申し上げます。 | 中央図書館 | R3.6.28 | R3.7.5 |
| 3 | スタジアム利用に関する意見 | パナソニックスタジアム吹田(市立吹田サッカースタジアム)でテレワーク環境が提供されるそうです。多くの市民に知って欲しいです。市報や広報番組で紹介して下さい。 | 御意見をいただきありがとうございます。担当部局と情報共有を行ってまいります。 | 文化スポーツ推進室 | R3.7.12 | R3.7.21 |
| 4 | 片山市民プール開放について | 片山市民プールの野外プールが、今年にする予定と聞き大変楽しみにしていました。幼児用の変形プールは閉鎖とホームページにあり、ガッカリどころではなく、腹立たしい気持ちです。コロナ感染予防……ばかりで、小さい子供は何処で、この暑さを発散すれば良いのですか。閉鎖手段ではなく、開放手段を考えてやって欲しい！どれだけ楽しみにしていたか……何とか今からでも開放に向けて対策をお願いします？楽な手段なら誰でも取れます！ | 幼児変形プールにおいては、レジャー性が高いため、プール内での密集・密接により、飛沫感染リスクを避けることが困難であると判断し、市民の皆様の安心・安全を考慮した結果、中止といたしました。 | 文化スポーツ推進室 | R3.7.27 | R3.7.30 |

市民の声と市の回答(分分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日順)

| | 件名 | 市民の声(要旨) | 市の回答 | 所管課等 | 受付日 | 回答日 |
|---|-----------------|--|--|---------------|---------|---------|
| 5 | GAMBA DAYに関する意見 | 先日、市役所に手続きに行ったところ、GAMBA DAYで職員の方がガンバ大阪のユニフォーム姿でした。 応援の気持ちが伝わって、とても嬉しかったです。 今後は、特に学校(市立小中学校)で教職員の方にGAMBA DAYに参加して欲しいです。 また市報や広報番組を通じて、市民へのGAMBA DAYへの参加を呼びかけて下さい。 | まずは本取組について市職員での一層の浸透を目指しておりますが、今後は広報番組やSNS等を通じて市民への呼びかけもしていきます。また、教職員への呼びかけも検討します。 | シティプロモーション推進室 | R3.7.26 | R3.8.6 |
| 6 | すいたフェスタについて | 実行委員会が苦勞して開催に至ったのに、中止の理由がわからないオリンピックなど多数の人が集まるのは開催で一部の市民が集まる催しはなぜ中止なのか？ たくさんの方の協賛や市民の声を無視して中止にする理由を教えてください。 検温場所やWEB登録、これまでに無い取り組みを無駄にして良いのか？あと少し対策を考えて実行に移す、中止にするには、早すぎないか？もう一度考え直して欲しい子供達にすいたフェスタ楽しかった??又、行きたいと思ってもらえる祭りを開催して欲しいです | 「すいたフェスタ2021」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで開催することを目指し、これまで準備を進めてまいりました。しかし、現在市内の感染者が急増しており、8月2日から8月31日まで大阪府に緊急事態宣言が発出されております。これまでの感染拡大状況を踏まえると、陽性者の増加は一定期間続くことが見込まれ、すいたフェスタ開催日には現在の拡大状況が続いている可能性があります。感染拡大期においては、感染拡大防止に向けて不要不急の外出自粛が要請され、人を多数集めるイベントを開催することについては慎重に判断する事が求められています。以上のことを総合的に判断し誠に残念ではございますが「すいたフェスタ2021」の開催の中止を決定いたしました。 子どもたちをはじめ、「すいたフェスタ2021」を楽しみにされていた皆様には申し訳ありませんが、来年度は、今年以上に皆様に楽しんでいただけるよう努めてまいりますので、なにとぞ御理解いただきますようお願いいたします。 | シティプロモーション推進室 | R3.8.4 | R3.8.13 |
| 7 | 市民体育館使用料 | 市民体育館(片山)を個人使用で息子が借りました。今は緊急事態宣言中なので、夜間部使用は8時までですが、料金も減額なし・時間の前倒し使用もできない。普段より1時間少ない使用になります。仕方無しにその条件でお借りしましたが、やはり納得できません。なぜ減額等の対処を考えて頂けないのでしょうか？ | 緊急事態宣言措置に伴い、特措法第24条第9項に基づく大阪府の要請により、吹田市立のスポーツ施設の使用時間は午後8時までとしております。 また、使用及び使用料金は、条例等で定められていることから、減額をすることはできません。 施設利用につきましては、体を動かすことの必要性や健康面への影響等を考え、閉館時間の短縮等の条件付き使用となっております。 御利用に際しましては、御不便をお掛けいたしますが、御理解いただきますようお願いいたします。 | 文化スポーツ推進室 | R3.8.16 | R3.8.19 |

市民の声と市の回答(分分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日順)

| | 件名 | 市民の声(要旨) | 市の回答 | 所管課等 | 受付日 | 回答日 |
|---|-----------------------|---|---|-----------|---------|--------|
| 8 | 市民体育館のマスク不要について | <p>市民体育館を利用する吹田市民です。 現在、市民体育館にてスポーツプレイ中はマスク非着用可となっております。 以前は、スポーツ中もマスク着用必須だった筈ですが、なぜ緩和されたのでしょうか。 ちなみに、前回の緊急事態宣言から蔓延防止に移行した際に上記緩和措置がなされています。 そもそも、蔓延防止に移行したとはいえ、デルタ株の感染が徐々に増えつつあった状況下で何故緩和したのか甚だ疑問でした。 にも関わらず、明らかにデルタ株が蔓延しており、緊急事態宣言が発出された現在においても、何故まだスポーツのプレイ中はマスク非着用可となっているのでしょうか？ デルタ株は感染力が麻疹並と言われています。 スポーツをきっかけとする感染は枚挙にいとまがありません。 また、大阪は感染者数がうなぎのぼりです。 そればかりか、吹田市では他市と比較しても感染者数が多い傾向にあります。 どうか、感染者を増やす契機となりませんように、プレイ中のマスク着用について再考下さいませ。</p> | <p>各市民体育館におきましては、熱中症対策として、プレイ中のマスク着用の義務化はしていませんが、プレイ以外での休憩等につきましては、マスクの着用をお願いしております。 換気等の感染予防対策の徹底や利用者への注意喚起の強化等引き続き行ってまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p> | 文化スポーツ推進室 | R3.8.30 | R3.9.2 |
| 9 | 市立吹田サッカースタジアムでの暴動について | <p>昨日、市立吹田サッカースタジアムで開催された試合のあと、一部のサポーターが動画のような行為を行っていました。 ガンバでこれまでもマスクを外して大声を出すサポーターに放送で注意をすることはあっても直接指導することはなく、また指導しても処分等は行いません。 吹田市から公式な声明を出す形で、処分を出すようガンバ大阪に指示をしてほしいと考えます。 ※動画は公表しておりません。</p> | <p>ガンバ大阪のこれまでの主管試合におきまして、大声を出す等の行為が見受けられたことから、観戦時における注意喚起のビジョン表示に加え、場内アナウンス等の対策を行うとともに、警備員を増員するなど、観戦ルールの徹底に努めてきたところですが、9月5日のセレッソ大阪戦の運営におきまして、ご指摘のような事案が発生いたしました。この事案を受け、ガンバ大阪では、特定できるサポーター数名に対して、Jリーグ規約に基づき厳重注意処分を行っております。 引き続き、観戦ルールに関して、来場者はもとよりサポーター・ファンの方々に再度周知するとともに、警備員の配置計画を見直し、直接サポーターへの注意喚起を強化します。さらに、ルールを守らないサポーター等に対してJリーグ規約に基づいた処分も行い、新型コロナウイルス感染拡大防止対策についても更なる徹底を行ってまいります。 また、本市といたしましても、より一層ガンバ大阪と連携をとりながら、市のホームページにおいても感染対策の周知徹底を図り、より安心・安全なスタジアムの管理運営を行ってまいりますので、引き続き、本市スポーツ行政にご理解いただくとともにガンバ大阪を応援いただきますようお願いいたします。</p> | 文化スポーツ推進室 | R3.9.6 | R3.9.8 |

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日順)

| | 件名 | 市民の声(要旨) | 市の回答 | 所管課等 | 受付日 | 回答日 |
|----|-----------------------|--|---|-----------|----------|----------|
| 10 | 吹田市民プールの著しい老朽化 | <p>市民プールは2箇所ありますが、あまりの老朽化に驚きます。修繕ばかりではなく築年数からして建て替えをすべきと考えます。今日豊中の二ノ切プールへいったのですが、本年建替し設備が整ってました。</p> <p>市の建物は、年寄り目線ではなく、これからの未来を背負う子供達の為、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.競泳コースだけでなく子供達が自由に泳げるスペースを確保した室内プールに建て替え 2.更衣室、室内プールの床の汚さ、トイレの清潔さを求めます。 3.一度豊中市の二ノ切プールを見学して下さい。同じ北摂でこんなにも違いがあるのかと驚きました。 <p>総合的に年寄り目線だと感じています。子供達の為、一刻も早く建て替えてほしい。</p> | <p>公共施設の建替えや大規模修繕につきましては、吹田市公共施設(一般建築物)個別施設計画に基づき維持管理していることから、早急な建替え等については難しいものと考えます。</p> | 文化スポーツ推進室 | R3.9.21 | R3.10.1 |
| 11 | 大人による吹田市民に対するのいじめについて | <p>コロナでの対応等で頑張ってお礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>吹田市民です。いじめを受けています。これまで人権のところに相談して聞いてもらったり涙、警察に4~5回行ったり、ある場所に行った後、あまりにもひどい状態の事もあり、泣きながらのちとちと電話するところ電話をしました涙。この頃から、死について考える様になりました涙。人間として扱ってもらってない。市長にも手紙を書いてファックスで送っています。2018年から調査、偵察、尾行が続いており、以前はスーパーに入ると合図や電話等で私が行った事を知らせてる様でしたが、現在は入る前に変わっています。あるスーパーでとんでもない事も発生しました。引っ掛けるわなをかけるという様な事もあり、ある方からそこには行かない方がいいと言われた事もあり、〇〇も〇〇の専門店も行くのをやめています。又、危険行為が4回あり身の危険を感じています。つい最近では、友達の家につきそうになる手前で変な車の運転があり、危ないと思う事がありました。市長と市民の懇談会が豊津であった際、警察も来ていたのですね。友達の様子からも、私に対するすごいわさや。ひどい誹謗中傷もわかります。それらがいじめになってる事は間違いありません涙。2018年市役所前で拡声器で抗議する市民の方、吹田駅前情報公開条例改悪でチラシを配布している10人位の市民の方々、議員の方でびっくりする内容を公開している方等を見て、コンシェルジュさんの事でチラシを配布しました。2018年のその頃以外はその手製のチラシは配布していません。賛同してくれた方々がチラシ配布すると言ってくれたのでその後についてはわかりません。コンシェルジュさんについてのチラシを配布してからいじめは始まっています。コンシェルジュさんの事で秘書課に電話した所、沢山の方からクレームをもらっています。今後は廃止、別な事にかえるか検討しています。との回答でした。議員さんに確認をした所、沢山の市民の方からクレームもあり、議会で取り上げていますとの事で、みんな同じ事を感じている事を確認した上でチラシを手書きで書きました。いじめが始まったのはこの後からです。以前弁護士さんに相談した所、今後はどうされますか。。と聞かれ、ある弁護士さんに依頼しようと思って電話すると、今忙しいので後から電話しますと事務の方が言われていたのですが、今だに連絡がきません。その弁護士さんは、吹田市の専属の弁護士さんだとわかりました。近くの花屋さんに行った日、会計をしている最中に60才以上の女性がお店の方に耳元で何かを伝えお店の方は合図を打ち、その次の日又そのお店に行ったら、今度は65才のコートを着た女性がお店に入ってきてすぐ外に出て行きスマホをし、誰かに連絡をしたのか男性が来て、この行為は別なところでも同じ繰り返し警察を退職された方でしょうか。近くに監視するビデオを付けて、スーパーや行き先確認をするのは何故ですか??それらは、後藤市長が市長になってから市民に対して監視を続けています涙。12月5日江坂に行った際もすぐにわかりました。ファックス番号を書いているので、ファックスで返信お願いします。お忙しいとは思いますがよろしくお願致します。</p> | <p>本市では、人権相談窓口を設けて、いじめなどの人権問題に人権擁護委員が御相談に応じています。秘密は厳守されます。(予約制・無料)</p> <p>なお、法務局でも職員や人権擁護委員が人権に関する御相談をお受けしています。</p> <p>詳細は以下のとおりです。</p> <p>【面接による相談】</p> <p>【予約制】毎週木曜日、午前9時30分～午前11時</p> <p>※第5木曜日及び祝日・年末年始を除く</p> <p>※予約が必要です(人権政策室:06-6384-1513)</p> <p>場所:吹田市役所本庁舎内 (吹田市泉町1丁目3番40号阪急千里線吹田駅下車すぐ)</p> <p>【法務局による電話相談】</p> <p>みんなの人権110番【全国共通人権相談ダイヤル】</p> <p>電話番号:0570-003-110(ゼロゼロみんなのひやくとおぼん)</p> <p>受付時間:月～金(祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分</p> | 人権政策室 | R3.12.20 | R3.12.24 |

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日順)

| | 件名 | 市民の声(要旨) | 市の回答 | 所管課等 | 受付日 | 回答日 |
|----|---------------|--|--|-----------|---------|---------|
| 12 | イベントの対応について | 「あきらめない。吉野彰氏 吹田市名誉市民顕彰式典スペシャルトーク」についてですが、私は外れましたが外れたことについては何んとも思いませんが、後日市報を読めというはおかしきはありませんか？メイシアターの抽選には外れましたが、参加者の声を生で聞く権利は市民にはありませんか？インターネットで中継か後日市のサイトで閲覧できるようにするべきではありませんか？イベントには参加できなくても何らかの方法で参加できるようにするのは市の仕事ではありませんか？文字では会場の雰囲気は掴めません。そもそも市が主催するイベントで抽選を行うのはおかしくありませんか？メイシアターの使用料はどこから出ているのですか？市民の税金ではありませんか？後日市報を読めというはおかしきないですか？市政80周年のイベントではネットからも一部閲覧できましたよ。会場の収容人数やコロナを考えた抽選が悪いとまでも言っていないです。ネット環境やケーブルTVなどあるんです。一部の人間だけでなく、見たい人が人が見ることができようにするべきではありませんか？あなた方市は一部の奉仕者ですか？ | 1月30日付にていただきましたご意見につきましては、市報のほか、インターネットでの後日配信を現在検討しているところです。 日程等詳細が決まり次第、改めてご案内させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。 | 秘書課 | R4.1.31 | R4.2.14 |
| 13 | 市長杯吹田市民テニス大会 | 健康寿命を確保するには、テニスなどのラケット競技を定期的に行うことが推奨されています。吹田市でも春と秋に市民が参加できるテニス大会を開催してくれており、感謝しています。さて、多くの市民が参加でき、楽しむことが可能なように以下の2点について御検討をお願いします。 70歳以上のクラスを作ってください。今は、ベテランのクラスが、55歳以上となっておりますがもう少し年寄りが参加しやすいことが望まれます。 敗者復活戦の導入。一回で大会でのゲームが終わるのは寂しい。隣接しているほかの市では既に導入されています。 | 市長杯吹田市民テニス大会の現状といたしましては、試合数の増加に伴い会場確保等が困難な状況であります。今後の課題とさせていただきますので、御理解、御協力をお願いいたします。 | 文化スポーツ推進室 | R4.4.13 | R4.4.15 |
| 14 | 東アジア選手権に関する意見 | サッカーの東アジア選手権が日本で開催されます。 市立吹田サッカースタジアムで日本代表を応援したいです。 試合の招致活動をお願いします。 | Panasonic Stadium Suita(市立吹田サッカースタジアム)において、国際大会が開催されることは、施設の価値を高め、吹田市の魅力発信に繋がると考えております。 令和4年6月14日には、スタジアムにてキリンカップサッカー2022を開催予定です。引き続き、国際試合の招致について、関係機関と連携を図ってまいります。 | 文化スポーツ推進室 | R4.4.20 | R4.4.28 |

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日順)

| | 件名 | 市民の声(要旨) | 市の回答 | 所管課等 | 受付日 | 回答日 |
|----|----------------------------------|--|--|-----------|---------|---------|
| 15 | 旧中西家の門の開放についての要望 | 吹田市岸部中4丁目にある旧中西家の前を、朝、よく通りますが庭の清掃をされるのか数名の人が大きな門の横の通用口から庭に入って行くのを見かけます。そのたびに関係者が行かれています日だけでも大きな門を開けてきれいな庭が見れたらと思っています。旧中西家は吹田市指定有形文化財に指定され維持管理に市税が使われていると言う説明を見ました。 であれば道路からでもきれいな庭が見れるよう人がいる時間帯は門を開けておいて欲しいと思います。市民が身近に感じる文化財にして欲しいと思います。防犯上の問題があるなら庭に自由に入れないよう庭が見えるような柵を設けられたら良いと思います。 | 旧中西家住宅は、吹田市指定有形文化財に指定され、建物は国登録文化財、庭園は国登録記念物(名勝)に登録されております。そのため、維持管理及び公開等の活用については、特に防犯、防火に細心の注意を払って実施しているところです。 大門の開放については、大門そのものも老朽化して傷んでおりますので、桜の美しい春と紅葉が映える秋の特別公開の時だけに限定して開放するようにしております。 また、東側勝手門については通年、見学者を受け入れる際に入りに利用している門であり、見学中は格子戸越しに庭園の一部をご覧いただくことが可能です。 旧中西家住宅の庭園鑑賞は旧中西家住宅条例に基づき、お申込みをいただいたうえで、鑑賞いただくことにしております。庭園鑑賞は、休館日の月曜日を除く火曜日から日曜日まで実施しておりますので、宜しくお願いいたします。 なお、鉄扉は、メンテナンス作業用車両等の通用口として使用しており、柵の設置や開放については、防犯上の理由から困難であると考えております。 | 文化財保護課 | R4.4.26 | R4.5.2 |
| 16 | 北千里市民プールの営業再開について | 北千里市民プールの営業再開についてお願いします。 コロナ状況もありレジャー目的のプール開放については吹田市として営業しない方針と聞いています。 コロナ予防接種も3回目の途中の状況で4回目以降はリスクの高い高齢者や基礎疾患有りの方のみとなりそうです。これ以降、withコロナの状況は変わらず、感染防止も現状以上の内容はない見込みです。 状況が変わらないと思われる中でレジャー目的の設備を開放しないのは、これからずっと施設を開放しないと同義と捉えています。施設を閉じる予定がないのであれば、プール営業再開を望みます。 コロナ状況を踏まえて判断するのは当たり前ですので、営業再開の明確な基準を示していただけませんか。 なお、数年営業していないところもあり施設も老朽化が目立っており、補修だけでなく改修も検討をお願いします。また、その際には屋内設備の建設も踏まえ検討をお願いします。 | 今年度の北千里市民プールの営業につきましては、開場に向け調整(準備)を進めているところですが、今後の感染状況による国及び府の対策や、他市状況も鑑み判断してまいります。 なお、方針が決まり次第、ホームページ等において周知を予定しております。 また、今後の施設の改修等につきましては、吹田市公共施設(一般建築物)個別施設計画に基づき検討してまいります。 | 文化スポーツ推進室 | R4.5.6 | R4.5.12 |
| 17 | 吹田市の各種審議会への男女共同参画の現状について教えてください。 | 吹田市には、男女共同参画推進条例が有ります。先日、兵庫県内の各種審議会委員の女性登用率が丹波篠山市が、2021年度に40%で県内1位の報道。吹田市の女性登用率ならびに登用状況を教えてください。 ・丹波篠山市には64の審議会があり、うち55の審議会が女性登用率30%以上を達成。全体では1064人の委員のうち426人が女性で、40%に達した。 ・市人権推進課は、「女性が1人、2人では発言しにくく、3、4人いれば言いやすいという声がある。今後も女性登用を図っていく」としながら、「女性が多ければ良いというものでもなく、男女のバランスを大切にしていきたい」と。 ・2位の三田市は39%、3位・尼崎市38%、9位・西宮市33%。 | 令和3年7月1日時点で、審議会等委員は全体で1,349人、女性委員は404人で女性委員の割合は29.9%となっております。 また、102の審議会等のうち、34の審議会等で女性委員の割合40%以上(第4次すいた男女共同参画プランでは、審議会等における女性委員の割合の目標40~60%)となっております。 引き続き、目標の達成に向けて、機会を捉えて周知啓発に努めてまいります。 | 企画財政室 | R4.5.6 | R4.5.19 |

市民の声と市の回答(分分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日順)

| | 件名 | 市民の声(要旨) | 市の回答 | 所管課等 | 受付日 | 回答日 |
|----|----------------------|--|---|---------------|---------|---------|
| 18 | すいたんに関する意見 | 新しいガンバ大阪仕様の「すいたんのぬいぐるみ」を購入しました。来年以降は背中にダブルリボンを印刷する事を検討して下さい。 | 現在、すいたんマスコットの背中にダブルリボンを印刷する予定はございませんが、今後のマスコット製作時における多様な選択肢の一つとして認識させていただきます。 | シティプロモーション推進室 | R4.5.6 | R4.5.20 |
| 19 | 中学校運動場ナイター施設開放事業について | 佐井寺中学校の近隣住民ですが、ナイター施設開放事業を夜な夜な利用するサッカー集団が大声で叫んで騒ぐ声、ボールをボカボカ蹴る音、ホイッスル等の騒音に対する苦情になります。 サッカーが始まると上記騒音が響き渡り、近隣住民は常に窓を閉め切った生活を強いられることとなります。市が何をもちて住宅の真ん前の学校施設で夜遅くまでボールを蹴とばして騒ぐことに対する支援を行っているのか、正直理解に苦しみます。長時間の照明設備の利用についても、目に眩しく眺望も壊され不愉快以外ありません。事業の開始にあたり、近隣住民への配慮について何も検討されなかったと想像します。 当該事業が、近隣住民の生活環境にかなりの影響を与えていることをご理解いただきたく思います。 実態調査を行い、利用者への注意喚起にとどまらず、改善に向けて一歩踏み込んだ対策を実施し結果を出していただける事を切に願います。 | 中学校運動場ナイター利用時の、集団による大声やホイッスルなどについて、利用団体には、運営委員会を通じ注意を行いました。 また、ナイター照明については、老朽化もあり光量を調整するためのルーバー(鉄の板)の落下事故により、一部取り外すなどしております。 佐井寺中学校は今年度に照明工事を予定しており、照明器具の向き等により照度の調整することで、学校外への漏れ光を抑制してまいります。 | 文化スポーツ推進室 | R4.5.30 | R4.6.13 |
| 20 | 市民講座に関する意見 | 「リスペクト トレーニング」を多くの市民が体験できるよう、市民講座として開催する事を検討して下さい。 | 吹田市の地区公民館では主催講座については、各地区公民館の企画運営委員で企画運営をしております。 「リスペクト・トレーニング」の講座につきましては、まなびの支援課より各地区公民館企画運営委員へ情報を提供し、講座の一つとして開催を検討して頂きます。 | まなびの支援課 | R4.6.16 | R4.6.22 |

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日順)

| | 件名 | 市民の声(要旨) | 市の回答 | 所管課等 | 受付日 | 回答日 |
|----|---------------------------------|---|---|---------------|--------|--------|
| 21 | 吹田市は大阪・関西万博2025への応援・支援の姿が見えません。 | <p>大阪府では 2025 年大阪・関西万博の開催都市として、世界の先頭に立って「SDGs 先進都市」を実現するため開催されますが、吹田市のHPで「EXPO2025」を検索してもヒットの件数は“0件”です。 ⇒添付画像参照-1</p> <p>日本初の大阪万博が1970年に吹田市で開催され、私は15回以上行きました。吹田市民として、吹田市が「EXPO2025」について何も発信されないのは非常に寂しいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊中市のHPの下段には「EXPO2025」のロゴを既に表示して応援されています。 ⇒添付画像参照-2 ・豊中市の府立桜塚高等学校軽音楽部は、大阪・関西万博をPRするためのオリジナルソングを演奏し、万博を日本だけでなく、世界にアピールしておられます。 ・摂津市の第三中学校の2年生が、昨年2月に、2025年日本国際博覧会主催のジュニアEXPO2025に参加し、SDGsの取組みについて、発表されました。 ・吹田市での記事は、市報6月号の「市議会だより」の議員の質問(関西万博での吹田市の役割)と市の回答(…取組みを検討する)のみです。 <p>※吹田市においても、2025 年大阪・関西万博の応援・支援を速やかにされる事を願っております。</p> <p>日本全国に“吹田市”の名前を周知してくれた万博に感謝している一市民からのお願いです。</p> <p>※写真については公表しておりません。</p> | <p>本市においては、大阪府・大阪市万博推進局が行うPR活動へ協力し、市民の万博開催への機運醸成に努めるとともに、合わせて本市の魅力の発信を行うものです。</p> <p>今後も、万博推進局をはじめとする関係団体と連携のうえ、1970年に開催された大阪万博の会場であった本市の特性を生かした魅力発信の取組を検討して参ります。</p> | シティプロモーション推進室 | R4.7.4 | R4.7.6 |
| 22 | 北千里市民プール50mの2022利用中止 | <p>設備の不具合で中止、原因調査中とのことでしたが、シーズンに合わせて事前調査していたのでしょうか??</p> <p>市民がどれだけ楽しみにしている、特に子育て世代にとってどれだけ助かっているか考えて頂いているのでしょうか。</p> <p>税金を投じている公共事業を軽く考えておられませんか??</p> <p>不足の事態であったという納得のできる説明もしくは、再発防止に向けた対処開示を求めます。</p> | <p>各市民プールにおきまして、夏期の開場に合わせて事前に各種点検作業を行っております。50mプールにおける今回の不具合に関しましては、設備を本格的に作動しなければ発見することができないものであり、また、開場の前日まで、原因の調査及び復旧作業について対応いただきましたが、すぐに復旧することが困難であったため、利用中止とさせていただきます。</p> <p>楽しみにしていただいております市民のみなさまには、御迷惑をおかけし大変申し訳ございませんが、御理解いただきますようお願い申し上げます。</p> | 文化スポーツ推進室 | R4.7.4 | R4.7.8 |

市民の声と市の回答(分分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日順)

| | 件名 | 市民の声(要旨) | 市の回答 | 所管課等 | 受付日 | 回答日 |
|----|--------------------------|--|---|-----------|---------|---------|
| 23 | 北千里市民体育館の検温計が入り口から離れている件 | <p>北千里市民体育館の入り口に置いてある検温計と消毒液が、入り口から数m左の壁際にあり、入り口を直進すると視界に入りません。これでは当然利用率が落ちます。</p> <p>このことを2回指摘しましたが、「検討する」などと言うばかりで直しませんし、直さない理由も示しません。</p> <p>他の商業施設・公共施設ではほぼ入り口の傍に置いているのですから、ここでだけできない理由があるわけがありません。十分な空間がありますし、入り口に置いてある机は移動できます。十分に工夫の余地があります。それでも空間が足りないならミズノの物販コーナーを撤去すれば良いことです。</p> <p>右側に小型の検温計が置かれたこともありましたが、見た目で検温計ということがわかりづらく、さらに故障しても2週間以上そのままにされ、私が指摘すると撤去されました。まともに管理されていません。</p> <p>今年に入ってから全国の新型コロナの感染者は一時10万人/日にまで達し、今もまた5万人/日を超える勢いで増加しています。汗をかき呼吸の乱れる体育館は感染リスクの高い場所です。この体育館の利用者は高齢者が多く、感染したら命に関わります。</p> <p>何度指摘しているにもかかわらず改善が見られない、小型の検温計もまともに管理されていないということは、北千里市民体育館と市としては、検温はする必要がないと考えていると解釈してよろしいでしょうか？ そうでなければ早急に対応をお願いいたします。</p> | <p>検温計の設置につきましては、新型コロナウイルス感染症対策及び利用者の健康管理確認のために設置しております。</p> <p>また、検温計の設置場所につきましては、検温計との接触がないよう安全面を考慮し利用者の皆様が使用できる場所に設置しておりますが、いただきました御意見も参考にさせていただきます。</p> <p>今後も、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じてまいりますので、御理解と御協力いただきますようお願いいたします。</p> | 文化スポーツ推進室 | R4.7.12 | R4.7.14 |
| 24 | 片山体育館 クライミング教室 | <p>孫にせがまれたクライミング教室に今日(7/16)行きまた、近くが閉鎖で離れた駐車場に停め、体育館に行く中止の張り紙、受け付けの女性曰く、壁が濡れているとの事、連絡がないのは何故かと聞くと、連絡はしないとの事、ガッカリする孫とトボトボと駐車場へ、料金を払い家へ、全く市民の側に立った対応でなく、ガッカリ。</p> | <p>片山市民体育館のクライミングウォールは、屋外に設置されており、雨天時はクライミングのホールド及び壁が濡れることで滑り落下する危険性が高まることから、安全管理上の理由でクライミング教室を中止とさせていただきます。</p> <p>また、天候等の影響による開催の有無につきましては、申し込み時に、教室開催当日の12時以降にお問い合わせをいただくようお願いしております。</p> | 文化スポーツ推進室 | R4.7.19 | R4.7.26 |
| 25 | プールでのスマートデバイス使用について | <p>片山プールにて、リストバンドで覆っていましたが、「スマートウォッチは吹田市のルールにより使用できません」と係員のかたに注意をうけ、外しました。</p> <p>しかし、自身の健康管理ツールとして普及していることから、今後利用できるよう検討していただきたいです。よろしくをお願いいたします。</p> | <p>スマートデバイス等の使用につきましては、プール内では他の時計との見分けがつきにくく、また、使用中に画面が割れ、ガラスの破片が散乱する等のリスクを避けることが困難であることから、使用をご遠慮いただいております。</p> <p>上記リスクを避けることが可能な専用カバー(シリコンカバー等)をつけての使用につきましては、現在検討しているところです。</p> | 文化スポーツ推進室 | R4.7.27 | R4.8.4 |

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日順)

| | 件名 | 市民の声(要旨) | 市の回答 | 所管課等 | 受付日 | 回答日 |
|----|----------------------|---|--|-----------|---------|--------|
| 26 | 中学校運動場ナイター施設開放事業について | <p>“中学校運動場ナイター施設開放事業”に対する意見についてご回答いただきました(4吹都魅文第229-11号)。 残念ながら到底納得できる内容ではありませんでしたので、改めて以下10の質問についてご回答をお願いいたします。</p> <p>1.回答文中「集団による大声やホイッスルなどについて、利用団体には運営委員会を通じ注意を行った」とありますが、どのような形で実施されましたか。また、利用団体からはどのような返答や反応がありましたか。</p> <p>2.上記質問1の注意喚起実施後事態は改善されましたか。また、文化スポーツ推進室ならびに運営委員会は利用者による利用状況を適宜把握されていますか。</p> <p>3.回答文中「佐井寺中学校の照明工事を予定している」とありますが、具体的にいつどのような工事が行われる予定になっていますか。また、工程表等の資料は存在しますか。</p> <p>4.回答文中、佐井寺中学校の照明設備について「老朽化もあり光量を調整するためのルーバーの落下事故により一部取り外すなどしている」とありますが、安全性の観点から補修措置をとるまで使用を中止する必要はありませんか。また、当該照明設備を現状のままで使用するに当たり安全性を証明する資料等は存在しますか。</p> <p>5.回答文中、佐井寺中学校の照明設備について「老朽化もあり光量を調整するためのルーバーの落下事故により一部取り外すなどしている」とありますが、ルーバーを取り外した事が原因で学校外への漏れ光が発生していると解釈してよろしいでしょうか。であれば周辺住民への配慮の観点から補修措置をとるまで使用を中止する必要はありませんでしたか。またはありませんか。</p> <p>6.施設管理費の7割は税金で賄われている様ですが、使用料金は妥当ですか。</p> <p>7.当該事業が運動場を使用する事により、各中学校に利益等は発生していますか。</p> <p>8.吹田市ホームページ内「市民の声」へ前回意見と回答の公表を希望していますが一向に公開されません。「市民の声」に当該事業に関する事項がひとつとして挙がっていない事と関係がありますか。</p> <p>9.吹田市ホームページ内に、吹田市環境保全指導部が“新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連して”の中で生活騒音について記載されています。この内容について、当該事業主としての文化スポーツ推進室の見解をお願いいたします。また、可能であれば吹田市としての見解も併せてお願いいたします。</p> <p>10.大阪府条例第百二条について、当該事業主としての文化スポーツ推進室の見解をお願いいたします。また、可能であれば吹田市としての見解も併せてお願いいたします。</p> | <p>【項目1・2】「利用団体への注意」の実施形態。また、利用団体の返答等及び注意喚起後について【回答】中学校ナイター開放運営委員会委員長・役員2名、市職員で現場を確認し、利用団体には「掛け声等の声」を極力控えていただくようお願いしました。利用団体からは、「ホイッスルに養生テープを巻き、下を向けて鳴らすことで音を小さくします。」との返答をいただき、実際その場で音量が下がっていることを確認いたしました。また、毎月開催される利用調整会議において、その他の団体に対しても同様に、運営委員会から注意喚起をさせていただいています。注意喚起後の利用団体の利用状況については、管理指導員を配置し随時利用状況を把握しており、運営委員会においても学校警備員等に聞き取りをしています。</p> <p>【項目3】佐井寺中学校の照明工事について 【回答】工期は、令和4年9月から令和5年2月にかけて、LED更新工事を予定しています。(実際の工事は、約2か月間を想定しています。)なお、工程表については、工事業者が決定していないため未定です。</p> <p>【項目4・5】佐井寺中学校の照明設備及び漏れ光について 【回答】ルーバーの落下事故については、他校の事例であり、その際、ナイター施設のすべてのルーバーを点検し、不具合のあるルーバーは、既に取り除いております。 また、毎年度の保守点検においても専門業者から報告を受け、ルーバーの安全性を確認しております。 なお、改めて、佐井寺中学校の照明について市職員が現地を確認するとともに、上記専門業者にも照明対象範囲外へ影響が出ていないことを確認しました。</p> <p>【項目6】使用料金について 【回答】4年に一度、使用料について市では見直しをしており、現在の使用料は妥当であると考えております。</p> <p>【項目7】各中学校の利益等について 【回答】本事業は、地域住民を対象としたものですが、秋から冬にかけて、開放事業が始まるまでの時間帯に、各学校の部活動にも利用されています。</p> <p>【項目8】吹田市ホームページ内「市民の声」の意見と回答の公表について 【回答】吹田市ホームページ内「市民の声」の掲載については、回答の翌月末としており、6月分は、令和4年7月29日(金)から掲載しています。(年度別13番・分野別209番)</p> <p>【項目9・10】「新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連して」の中で生活騒音」の見解及び、大阪府条例第百二条の見解について 【回答】中学校運動場ナイター施設開放は、地域住民が夜間においてスポーツ活動に参加する機会を確保することにより、市民の体力づくり及び健康の増進を図るとともに、体育・スポーツの振興の場としてスポーツに親しめるまちづくりに寄与することを目的としています。市内7校を開放しており、当該中学校においては、昭和60年から、開放しております。野球やサッカーの特性上、音を発生させないことは不可能ですが、夜間における活動となることから、必要以上に音が発生しないよう配慮し、開放事業を実施してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p> | 文化スポーツ推進室 | R4.7.26 | R4.8.8 |

市民の声と市の回答(分業別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日順)

| | 件名 | 市民の声(要旨) | 市の回答 | 所管課等 | 受付日 | 回答日 |
|----|---|---|--|------------------------|---------|---------|
| 27 | 吹田市の「非核平和都市宣言」「平和の…」「安心安全…宣言」のプレートが、劣化で判読困難 | <p>1)吹田市役所の駐車場北-阪急電車吹田駅ホーム沿いの植樹帯の中に有るプレート3枚が劣化で判読困難な状態です。速やかに改修を願います。⇒添付画像-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロシア連邦がウクライナへの軍事侵攻に伴い、今年3月に吹田市長および吹田市議会議長でロシア連邦大使館あてに、抗議文を送付されています。 ・「安心安全…宣言」は2008年に表明されておりますが、吹田市内には、多くの不安な状況が… <p>2)吹田駅ホーム沿いの植樹帯の植栽の成長で、プレートの文字が隠れています。⇒植栽の剪定または位置替えをされたし。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植栽周囲の生垣の竹材の劣化も甚だしく、割れています。 <p>3)片山公園内の「平和と健康の鐘」の説明板も劣化が著しく判読困難な状況です。「平和と健康の鐘」の設置趣旨に反しませんでしょうか?。⇒添付画像-2</p> <p>4)上記のプレート及び説明板の維持管理が出来ていない状況から、吹田市の文化度が子供世代の教育面も含めて疑われると思います。⇒添付画像-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「言行不一致」という言葉が有りますので、改善により吹田市のブランドを高めて頂きますように。 <p>5)今回の投稿は、吹田市が8月5日に「市民平和のつどい2022」を開催される事に伴うものです。 ※吹田市長および吹田市議会議長様に供覧願います。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p> | <p>①安心安全のまちづくり宣言の説明板について 御指摘いただきました「安心安全の都市づくり宣言」プレートについては、文字部分の一部塗装が剥げ、読み辛い状態にあることを確認しました。今年の秋ごろを目途に修繕を行う予定です。 (担当:危機管理室)</p> <p>②市役所の非核平和都市宣言等について 吹田市役所敷地内にあります「非核平和都市宣言」の宣言文につきましては、判読できる状態です。 引き続き適切な維持管理に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。 (担当:人権政策室)</p> <p>③市役所の植栽、生垣について 御指摘の植栽については、プレートが見えやすくなるよう、剪定してまいります。 また、生垣については、安全面も考慮し、修繕を進めてまいります。 (担当:総務室)</p> <p>④片山公園の説明板について 片山公園内の「平和と健康の鐘」の説明板につきましては、表面シートが劣化し見づらい状態で清掃等ではきれいになりませんので、更新等を検討して参ります。 (担当:公園みどり室)</p> | 危機管理室、総務室、人権政策室、公園みどり室 | R4.7.29 | R4.8.8 |
| 28 | イベントの募集について | <p>市報にはいろいろなイベントの募集があり、先着や抽選等で参加を決めていますが、何か不公平感を感じ納得できません。参加できたら文句という人はいないと思いますが、外れた場合いい気分ではありません。いつも言い訳が、人数や他にもイベントやってるなどと記載されますが、参加したい人はこれに参加したいから応募してるのに…という気持ちになります。そもそも市が関係している以上民間のイベントみたいに抽選というのはおかしくないでしょうか?税金を払っているのにサービスの提供は無しなら税金を払いたくありません。応募者全員が参加できるように改善できないでしょうか?例えば、一つのイベントについて夏休み中だけでなく通年で行ったりできないでしょうか?それができないなら応募は一切やめるべきではないでしょうか?一部の市民だけが参加できるのは不公平だと思います。なぜなら一部の市民に対して税金を使うことになると思うのですが間違っていますか?仕事やってる感は要りません。どのように考えているのか回答を求めます。</p> | <p>イベントの開催につきましては、そのイベントの目的や趣旨等に応じて会場や開催期間、定員を決定していると、市報掲載の各担当室課から聞いています。</p> <p>参加希望者を全員参加できるようにするには、会場を広げることや開催期間の延長などが考えられますが、費用や時間などの制約によりすべてが実現できるとは限りません。</p> <p>参加希望者が全員参加できるようにする方法は、個々のイベントによって異なりますので、詳しくは参加希望されるイベントの担当室課にお問合せください。</p> <p>なお、今回の市報(8月号)に掲載のある該当室課へは、お申し出いただいた内容をお伝えしておりますこと、申し添えいたします。</p> | 広報課 | R4.8.8 | R4.8.16 |

市民の声と市の回答(分業別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日順)

| | 件名 | 市民の声(要旨) | 市の回答 | 所管課等 | 受付日 | 回答日 |
|----|-----------------------------|--|--|----------------------|----------------|----------------|
| 29 | 市民の声(イベントの募集について)の回答について 反論 | <p>下記回答を受け取りましたが、納得できません。回答になっていません。市が主催するイベントで一部の人だけが参加できるのはおかしいと思います。不公平です。抽選も公平ではないです。費用がかかると書かれていますが、もともと行うイベントは費用は発生しないのですか？もし発生しなくても市の施設を使用したり人件費がかかっただけですか？その原資って何ですか？税金ではないですか？税金はあなた方の財布ではないですよ。納税だけしてサービスだけ享受できないのでは税金払う気にはなれません。税金は他にも使用される用途があるのは承知していますが、お金のことを考えるなら今後このような問い合わせがないようにイベントを全て中止してください。これも一つの方法ではありませんか？市報に掲載されるイベントや過去にあった商品券等人数の限りがあつたり、一人親を過度に優遇したり目に余る対応があり、市に対して不信しかありません。自分達だけの自己満足のためにイベントやるなら中止する方がマシです。やるなら参加したい人が参加できるように考えて(費用とか言わず)行ってください。最後に、私は名前を名乗っているのに、このメールの発信者は名前・担当・役職等を名乗っていません。市民が問い合わせしてるのに自分の身元を明かさないのでフェアではありませんか？。この回答はどのような意図で書かれたのですか？回答を求めます。メールの発元が広報課みたいなので、市報の表紙について再度改善を求めます。4月号:市民ではない人を表紙に使わないでください。5月号:エキスポシティで見ましたが、意味不明。金の無駄。6・7・8月号:なんでこの人たちが選ばれたのか、公募してください。市内の風景とは分かるのに、ページを捲らないと書かれていないのは不親切。見ない人は中も見ません。以前問い合わせしたら、物の見方は人それぞれと回答されたが、今もずっと市が市民に価値観を押し付けていませんか？何度も言いますが、表紙に人物を使うなら公募してください。当日お願いは信用できません。市民に開けた市報をお願いします。これも税金ですよ。一部の人間だけが表紙に掲載されるのは不公平ではありませんか？市報はあなた方の私物ではありませんよ。市民のもんです。改善を求めます。</p> | <p>前回、広報課より回答いたしましたイベントの開催につきまして、市民の声をお預かりしております市民総務室より回答いたします。</p> <p>イベントの詳細につきましては、繰り返し回答となりますが、会場規模や対象者の人数を考慮し、市民の皆様にとってよりよいイベントとなるよう、各室課で決定しているものですので、御理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、今回いただきました御意見につきまして、広聴事案として、市報(8月号)に掲載のある該当室課にお伝えしておりますので、各イベントに関する個別の御意見がある場合は、該当室課にお問合せください。(担当:市民総務室)</p> <p>市民の声の回答につきましては、個人での回答ではなく、組織として回答しているため、室課名で回答したものです。</p> <p>表紙の人物につきましては、事前に日程調整を行っていても、天気等により日程が変更になる場合があり、複数日程の確保や長時間の拘束等の御負担を市民の方をお願いすることとなることから、公募等ではなく当日現地でお声がけをしています。</p> <p>今後の表紙の人物につきましては、御負担や日程調整の可否を加味し、できる限り広くの方に御協力いただけるように努めてまいります。(担当:広報課)</p> | <p>広報課、市民総務室</p> | <p>R4.8.18</p> | <p>R4.8.29</p> |
| 30 | 特定のアーティストの広告を止めなさい | <p>吹田市職員が使用する名刺の裏面について疑問を呈します。</p> <p>吹田市職員である事、肩書き、電話番号が記載されている名刺におきまして、シティプロモーション課が独自選定で決められたアーティストのイラストを職員が使用し続ける行為は公正なのでしょうか。</p> <p>吹田市在住のアーティストは多数いるはずにも関わらず、期限を設ける事もなく特定のアーティストを使用し続ける行為は、世間一般的感覚ですと、【広告】にあたります。</p> <p>職員である事、肩書き、市の電話番号を記載しない名刺であれば、一定の理解はできます。何故、そのアーティストなのか。他の方にチャンスは与えないのか。</p> <p>公正な立場である職員が、特定のアーティストを支援する形を無期限で取り続けるのか。広告にあたることを理解しているのか。</p> <p>名刺を職員の自費で制作しているとの事ですが、公平性を考慮しますと肩書きは全て外す事が一般感覚です。</p> <p>特定の界限で【有名】という事だけで、公平性を無視するならば、一般公募するのが、地方公務員の行動でしょう。</p> <p>今回の行動は、特定のアーティストにとっての有益でしかなく、広告行為である事を理解してもらいたい。</p> | <p>本市では、市の魅力を積極的にプロモーションするツールとして、職員統一名刺のデザインを市職員に提供し、効果的にシティプロモーションを推進しております。</p> <p>ご意見の中村佑介さんのイラストは、80周年記念事業で作成した記念誌で採用したもので、本市の魅力のPRにつながるものとして、令和2年度(2020年度)から名刺デザインとして活用しております。</p> <p>市の魅力PRの観点から活用しているもので、特定のアーティストの広告、支援にあたるものとは認識していません。</p> <p>ご意見をいただきました、デザインの使用期限、新しいデザイン追加を検討する場合の選定方法については、今後検討してまいります。</p> | <p>シティプロモーション推進室</p> | <p>R4.9.9</p> | <p>R4.9.15</p> |

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日順)

| | 件名 | 市民の声(要旨) | 市の回答 | 所管課等 | 受付日 | 回答日 |
|----|------------|--|---|---------------|---------|----------|
| 31 | 吹田フェスタについて | <p>今年度万博会場へ移ってから初めて行きましたので感想です。</p> <p>1、もう来年から行かないと思います。</p> <p>2、万博公園にタダで入れるメリット以外なし。広すぎて場所を無駄に広く使ってる。メイン会場の真ん中空きすぎて子供達を連れて回るのにはシンドイです。</p> <p>3、舞台で何やら音楽などやってるが遠すぎて行く気にもならない。</p> <p>4、吹田のお祭りなのに、大阪市内の屋台がでている。もう少し吹田市の店舗出してほしい。</p> <p>5、吹田駅会場の時は少し狭いかと思ったが、これぞお祭りという感じだし、地元のお店が潤うので、前の会場の方が活気を感じられまた行きたいと思います。</p> <p>6、ゲーム屋台のお支払い体制について お金払った後、またゲームをするためにあらたに並び直し。効率が悪い。</p> | <p>すいたフェスタでは、万博記念公園にあるお祭り広場・上の広場・下の広場の3会場を使用し、各会場で実施するイベント内容に合わせたレイアウトにしております。</p> <p>メイン会場となるお祭り広場の真ん中スペースが空いていたのは、お祭り広場で正午から実施したスプラッシュパーティーの実施にあたり、参加者エリアと観覧者エリアを分けたことによるものでございます。</p> <p>会場が広く、お子様を連れての移動が大変だったというご意見をはじめ、〇〇様から頂戴したご意見につきましては、すいたフェスタ実行委員会にお伝えするとともに、次回のすいたフェスタの企画運営等に生かすことで、お子様連れの皆様にも楽しんでいただけるイベントとなるよう努めてまいります。</p> | シティプロモーション推進室 | R4.9.12 | R4.9.15 |
| 32 | いじめについて | <p>吹田では重大いじめも発生し、テレビや新聞等でも大きく取り上げられました。その後もありました。過去にも大変な学校でのいじめも多発した時期がありました。</p> <p>議会では、議員さんがご自身が誹謗中傷やうわさ等を流され、それをしてる人達はれっきとした犯罪ですよと発言されてる内容が議事録にあります。吹田では子供達だけでなく、大人もいじめにあいます。涙</p> <p>寝屋川の観察課に電話させてもらって問い合わせをした所、「寝屋川市では子供達をいじめから守る為に観察課の設置をしています。しかし、大人でもいじめにあうと言う事はあります。最初はこちらの方でお話を聞いて、別な部署がありますのでそちらにご案内してしっかりと対処出来る様につとめております」との回答でした。まだお若い方でしたがとても優しく、話を聞いて安心感があり、市民に寄り添う体制がしっかりと出来ていて相談しやすい感じで電話の対応も感じが良かったです。</p> <p>吹田市では子供達のいじめで全国的に大きく取り上げられましたが、大人へのいじめに対しては、どの様な対処をされてるのでしょうか???</p> <p>また、寝屋川市の様ないい意味で有名な観察課の設置とか検討をされないのですか??</p> | <p>・大人へのいじめにつきましては、人権擁護委員による人権相談(予約制)として、ご相談をお受けしています。</p> <p>・本市におきましては、寝屋川市のような監察課の設置は検討しておりません。</p> | 人権政策室 | R4.10.4 | R4.10.17 |

市民の声と市の回答(分界別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日順)

| | 件名 | 市民の声(要旨) | 市の回答 | 所管課等 | 受付日 | 回答日 |
|----|------------------|---|---|---------------|----------|---------|
| 33 | 先日の万博記念公園花火について。 | <p>万博記念公園での花火を見に行き、以下の内容で事務局にメールをしました。あまり真摯に受け止めていただけなかったようですので、後援されていた吹田市役所様にも当日の状況をお知らせしておきます。</p> <p>事故や怪我とは紙一重の状況でした。</p> <p>なお当日の観覧場所についても、当初は座席番号のまま車椅子用にアレンジして・・・と全く車椅子ユーザーを理解していない状態だったので、複数回のやり取りで車椅子エリアを案内された状況です。</p> <p>(お問い合わせ内容)</p> <p>今回の花火を車椅子の夫を含めて家族3人で観覧させていただきました。</p> <p>着席場所ではご配慮いただき、周りの一般の方にご迷惑を掛けることなく観覧できたことは大変感謝いたします。</p> <p>しかしながら退場時は、優先退場を無視して我先に出口に向かう大多数の方がいたため、大変な目に遭いました。</p> <p>そもそも、元から着席もせず出入口付近で観覧している方も多数おり、そちらを排除せずにいたことも疑問ですが、車椅子の退出時の誘導や動線が全く確保されておらず、段差のない出口に向かうにもルートがなく、途中の柵を女性スタッフに開放していただいたものの、その先は自分たちで押し寄せる一般の方を制止して通り、観覧エリアを出ました。(メガネをかけた出入口を仕切る男性もその場にいただけで、完全に見送られただけでした。)</p> <p>更にその後は、入場時の平坦なルートではなく、逆方向へ流されるままに案内も誘導もなく、暗くぬかるんだ山道を超えるルートで、たまたま同時に出た3組の車椅子ユーザーの家族ととまり(単独で動くともれる可能性があり危険だったため)一組の家族のお父さんが先頭を歩き、その後、車椅子3台が縦に並び、サイドにそれぞれの残った家族でガードしながら、最後尾は携帯電話のライトを照らしながら、後ろからくる人の目につくように移動しました。</p> <p>もちろん、かなり泥濘んでいたため、途中でそれぞれの車椅子が立ち往生する場面もあり、その都度3組の家族で助け合いながら車輪を持ち上げ山道を脱出しました。</p> <p>最後の出口付近では、更に混雑は増し、車椅子の隙間をすり抜けようと割り込む人や、間に割って入る人には、仕方なく声を張り上げ、自衛をしながら移動。</p> <p>せっかく楽しかった花火を観たあとに、言われた方も当然嫌な気分だったでしょうが、こちらも本当にしんどかったです。</p> <p>初回の運営だったため、上手く行かない部分はある程度は仕方ありませんが、イベントを仕切る会社はもちろん過去に似たようなイベント経験はありでしょうし、エリア内のスタッフも少なすぎると、警察官はそれこそ駅前で見かけただけで(万博記念公園内は管轄外だったのかもしれませんが。)、本当に肝心な部分で雑踏警備が全く行われていなかったと思います。</p> <p>たった一人だけの少数派の声かもしれませんが、もし同じイベントが来年以降もあれば、皆が楽しいまま家路に着けるよう1つでも改善されることを願っています。</p> | <p>万博花火のご観覧に際しまして、座席や当日の移動等、多くの場面において〇〇様やその他の車いすユーザーの方等当事者の方自身が調整等されていた状況をお伺いし、安全面において強い不安を感じられたことと存じます。</p> <p>イベント実施時においては、何らかの配慮を必要とする方に対し、主催者自らが合理的配慮を行う事が求められます。</p> <p>本件においては、優先退場や車いす専用座席の確保等がそれにあたりませんが、これは単に配慮が必要な方の安全が確保されるのみならず、御来場の皆様の安全確保にもつながるものです。</p> <p>このようなお声があったことや合理的配慮の必要性とその適切な実施について、主催者へお伝えさせていただきます。</p> | シティプロモーション推進室 | R4.11.29 | R4.12.2 |

市民の声と市の回答(分業別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日順)

| | 件名 | 市民の声(要旨) | 市の回答 | 所管課等 | 受付日 | 回答日 |
|----|------------------------|--|--|---------|----------|----------|
| 34 | すいたでスイスイお買い物キャンペーンについて | <p>いままで電子決済は利用したことがありませんでしたが今回の良い機会にと思い、HPに掲載されている店舗にネット予約と電子決済の準備をし初利用しました。ところが当日の会計の段階で、HPに掲載されている決済が使えないことが判明しました。</p> <p>他の決済方法の準備や現金を持ち合わせていなかったことなどから、その場ではクレジット決済を済ませて帰宅しました。</p> <p>翌日に電話で確認したところ「ポスターの掲載がされているか、決済方法は確認するように記載しているので、それ以外の方法ではポイント還元はできません」と回答されました。</p> <p>もちろん掲載以外の方法でポイント還元がムリなことは理解していますと伝えましたが、今回のようにネット予約で初めて来店し利用した後や、混雑するレジで会計段階になっていざ使えませんかと言われても、なかなか商品を返すわけにもいかず、利用者の泣き寝入りではないでしょうか？</p> <p>私が利用した店舗はキャンペーン対象の4決済のうち、わざわざ決済のみ掲載されており「必ず確認するように記載しています」という逃げ口実に不信感しかありません。</p> <p>店舗への確認が必須条件ならば、なぜあえて店舗リストを掲載するのでしょうか？なぜ中途半端な利用もできない決済方法を掲載するのでしょうか？</p> <p>私のようにこのような機会に、初めて利用してみようと思う人もいるかと思えます。</p> <p>私は仕事から吹田市内を移動することが多いため、利用日に使えそうなエリアの店舗リストをこまめに見ていたのですが、キャンペーン中にも関わらず何店舗も店舗名や決済方法の変更の記載も一切なく、リストから削除されていることに気づいていたため、そのことを伝えると「そうですね。利用できる決済方法を途中でやめていても、店舗から連絡もらわない限り、こちらではわかりませんので」と、そこは店舗側の落ち度という回答でした。</p> <p>今回私が利用した店舗に、「私が使う予定だった決済方法は最近やめたんでしょうか？」と聞くと「今までその決済方法は一度も使ったことないです」とのことでした。</p> <p>実際は私のように問い合わせせずに、その場で泣き寝入りしている人も多いかと思えます。</p> <p>そのほかにも全く仕様の合わない、保身のための回答がつつぎ、金額も大きかった私は泣き寝入り状態です。</p> <p>今回の場合、店舗に事前に確認しなかったこととキャンペーン対象外のクレジット決済をした私の不手際を理由にされましたが、支払いをせずに帰るべきだったのでしょうか。</p> <p>また、キャンペーン中の注意書きもない度重なるリストからの削除について、利用者と事業者をだます詐欺行為である認識はあるのか、素人目からみても爪の甘さだけのキャンペーン開始について、どのようにお考えなのか改めて公開での回答を望みます。(これ以上、私のような被害者を出さないために)よろしくをお願いします。</p> | <p>店舗情報につきましては、今回対象となる4つのキャッシュレス決済事業者からの登録店舗情報をもとに作成しており、スマートフォンを所持していない場合など、各キャッシュレス決済事業者独自のアプリにて店舗情報を確認できない方でも店舗情報が確認できるよう、ホームページに店舗情報を掲載しています。</p> <p>しかしながら、ホームページに掲載している店舗情報が異なることがあるため、利用時に対象決済の確認をお願いしております。</p> <p>なお、コールセンターの対応につきましては、丁寧な対応を徹底するよう指導いたしました。</p> <p>今後、同様の事業を実施する場合は、いただきました意見を踏まえ、より良い事業となるよう努めてまいります。</p> | 地域経済振興室 | R4.12.12 | R4.12.21 |
| 35 | 吹田産業フェアに関する意見 | <p>メシアターをメイン会場に、サテライト会場として、パナソニックスタジアム(市立吹田サッカースタジアム)も利用する事を検討して下さい。</p> | <p>吹田産業フェアの会場等に関しましては、主催であります吹田産業フェア推進協議会で検討・決定しております。</p> <p>会場運営のための予算には限りがあり、現在も、運営スタッフにはボランティアの方に多くご協力いただいています。</p> <p>そのような状況から、パナソニックスタジアムのような大規模な会場での実施は困難かと思いますが、ご意見として吹田産業フェア推進協議会にお伝えいたします。</p> | 地域経済振興室 | R4.12.26 | R4.12.28 |

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日順)

| | 件名 | 市民の声(要旨) | 市の回答 | 所管課等 | 受付日 | 回答日 |
|----|--|---|---|----------------------------|---------|---------|
| 36 | 1970年万博後に各国から吹田市に寄贈された73点の保管、保存、利活用状況を教えてください。 | 吹田市で開催された万国博覧会を永久に記念するために、外国館のうち、イギリス、カナダ、ニュージーランド、インドなど10か国から73点の展示品の寄贈を受けました。 約50年あまり経つ2025年に、日本の大阪で二度目の万国博覧会が開催されることは、不思議な縁を感じます。 EXPO70が吹田市で“人類の進歩と調和”をテーマに開催された事を、当時見学に行かれた年代の方々に思い起こしていただき、そして当時開催された万国博を知らない世代や後世に伝えていく事が、万博公園や太陽の塔が有る吹田市の役目だと考えます。 Q1; 当時、各国から寄贈を受けた展示品の保管、保存、利活用状況を教えてください。 Q2; 後藤 圭二市長さまへ。EXPO2025の参加で来日される国の中で「1970年万博の地を訪ねたい…」と吹田市に申し出が有った時は、どのような対応をされるのでしょうか？。もし上記の国の方との対応の中で寄贈品について話題になった時、吹田市の寄贈後の対応に感動された場合は日本および吹田市のイメージアップになります。 | Q1について 中央図書館には、ニュージーランドから寄贈を受けた2点を移設しております。図書館1階フロアには、ロイ・コワン作の壁画彫刻「太平洋」、屋外にW・R・アレン作のステンレスレリーフを展示しており、市民の方に自由に御覧いただいております。 (担当:中央図書館) 当時、各国から寄贈を受けた展示品の保管、保存、利活用状況について、寄贈品のうち7点(人形6点、笠1点(寄贈国不明))を吹田市立博物館の常設展示室にて、当時の市報すいたの記事等と併せて展示しています。 (担当:文化財保護課) Q2について 具体的な対応方法等については検討をしておりますませんが、海外から視察に来られた際等の対応(懇談・市内の案内など)と同様の対応となると存じます。 また、70年万博当時に寄贈された展示品等については、その保存・利活用状況などを踏まえ、2025大阪・関西万博にむけてどのような利活用ができるのか等、研究してまいります。 (担当:シティプロモーション推進室) | シティプロモーション推進室、中央図書館、文化財保護課 | R5.1.18 | R5.2.1 |
| 37 | 吹田市民の皆さんへ | 人権とは誰もが人間として生きていく為のもっとも大事な権利です。 吹田市では、そのもっとも大事な人権を無視され、プライバシーの侵害にも繋がっています。大人もいじめにあっています。これまで沢山の子供達がいじめにあい保護者の方も辛い日々を過ごされた事と思います。自分もいじめを吹田で初めて経験し、どれだけ子供達が辛かったか涙、初めてその気持ちを理解出来ました涙、集団でいじめて皆ですれば怖くないですか?? 面白いですか?楽しいですか?吹田では大人もいじめにあう事を伝えていきたいです。 | 本市では、人権課題を解決するため、講演会やパネル展の開催、法務局や教育委員会と協力して「人権教室」を開催するなど、様々な啓発活動を行っています。 また、人権擁護委員と協力して人権相談を行っています。 引き続き、市民一人ひとりの人権が尊重され、だれもが対等な社会の構成員として平和に安心して暮らせるまちをめざしてまいります。 | 人権政策室 | R5.2.1 | R5.2.15 |
| 38 | 吹田市民の皆さんへ | 吹田市役所に行くと警備の方に監視を受け、吹田市役所職員さんにも私が行く事をスマホで知らされており、位置情報を把握されます。市民の皆様、吹田では市民を守るのではなく、GPSで市民を監視し何を目的とされているのでしょうか。人権やプライバシー侵害を無視し人間が生きていく最も大事な事を考える事を忘れる自治体になってしまっています。重大いじめを発生させてしまった街で、また大きないじめを発生させてしまっています。 | 本市では、人権課題を解決するため、講演会やパネル展の開催、法務局や教育委員会と協力して「人権教室」を開催するなど、様々な啓発活動を行っています。 また、人権擁護委員と協力して人権相談を行っています。 引き続き、市民一人ひとりの人権が尊重され、だれもが対等な社会の構成員として平和に安心して暮らせるまちをめざしてまいります。 | 人権政策室 | R5.2.2 | R5.2.16 |
| 39 | ガンバ大阪情報について | Jリーグの無料招待キャンペーンが始まりました。 https://www.jleague.jp/special/seasonopening/2023/ 多くの市民にスタジアム観戦して欲しいです。ホームページ等で情報発信して欲しいです。 | ホームページ等における情報発信につきましては、市をあげて応援しているガンバ大阪の試合や国際試合の周知、ガンバ大阪市民応援デー等のガンバ大阪が企画するイベント等に限り掲載させていただいております。 | 文化スポーツ推進室 | R5.2.9 | R5.2.17 |

市民の声と市の回答(分業別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日順)

| | 件名 | 市民の声(要旨) | 市の回答 | 所管課等 | 受付日 | 回答日 |
|----|---------|---|--|-------|--------|---------|
| 40 | いじめについて | <p>何度でも言いたいです。吹田市では重大いじめがあり、ニュースでも取り上げられ全国的にいじめの街で有名になりました。その後もあり、過去には悲惨ないじめが多発しました。子供達や保護者がどれだけ辛かったでしょう涙。大人の自分がいじめにあっていて心の傷は一生残ります涙。議会で議員さんが、子育てするなら吹田以外でと言う発言もされている位、いじめはなくなっていないと思われます。</p> <p>2018年からずっと吹田警察署等にも行き何かあるのであれば教えてほしい!とお願いしており、2023年1月9日吹田本署、1月12日豊津交番、江坂交番、1月30日片山交番、吹田駅前交番にも行き、何かあるのであれば教えてほしい!とお願いに行きました。交番の皆さん本当に真剣に書いてる用紙を読んで下さりました。話を受け入れて下さった事だけでも救われる気持ちでした涙。</p> <p>2020年12月吹田市長にSOSの手紙11枚を送っていますが、簡単な質問等に対して市長名で手紙を送られていますが、いじめにあってる報告をしているのにもかかわらず、市長名でお手紙ありません。いじめがエスカレートするばかりです。</p> <p>この状態では、吹田市に住む可愛い未来ある子供達が、誰もがいじめを経験する可能性はあります涙。</p> <p>公務員の皆様、本当に吹田市からいじめを真剣になくそうと思っていますか?涙</p> | <p>本市では、人権課題を解決するため、講演会やパネル展の開催、法務局や教育委員会と協力して「人権教室」を開催するなど、様々な啓発活動を行っています。</p> <p>また、人権擁護委員と協力して人権相談を行っています。</p> <p>引き続き、市民一人ひとりの人権が尊重され、だれもが対等な社会の構成員として平和に安心して暮らせるまちをめざしてまいります。</p> | 人権政策室 | R5.2.6 | R5.2.20 |

市民の声と市の回答(分界別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日順)

| | 件名 | 市民の声(要旨) | 市の回答 | 所管課等 | 受付日 | 回答日 |
|----|---|--|---|---------------|---------|---------|
| 41 | 阪急吹田駅前西第一自転車駐車場壁面センスアップ業務の工事について教えてください | <p>Q1:タイトルが“センスアップ業務”…となっていますが、内容はデザイン化塗装工事がメインであり、“工事”ではなく“業務”としておられる理由。 Q2:1月16日に吹田市HPの新着情報に掲載されており、入札日時(1月31日)及び入札場所についての記述は有りますが、開札日時及び開札場所についての記述は有りません。記述が必要。 Q3:開札結果での応札企業・応札金額、落札企業名・落札金額がHPに掲載されていません。掲出願います。 Q4:足場の設置ならびに歩道上での作業に伴う吹田警察署の道路使用許可申請手続きで、申請月日はいつですか。許可番号を教えてください。 →添付画-1 道路使用許可票 →この件は、吹田市の工事で過去に“道路使用許可”を得ずに工事をされた事があった事による質問です。 Q5:吹田市が発注する工事では、工事に関する看板(発注者・受注企業名・工事金額・工事期間・連絡先など)が掲示されていませんので速やかに掲示願います。 利用者向けのポスターは貼られていますが、通行人・市民への周知が必要かと思えます。 →添付画像-2 工事概要 Q6:仕様書には、壁面についてタイルの文言が有り、作業時の落下防止対策・通行人の安全確保用の“庇”が無く、危険な要素が有り。但し、道路上は高さ制限の関係で無理である事からどうされるのでしょうか。 →添付画像-3。上:現状。下:マンションの外壁塗装工事の例。 Q7:今回の塗装工事での塗装膜の寿命を何年を想定されていますか。仕様書には「塗装工事においては防錆加工も施すこと」の記述は有りますが、一般的にケレン・洗浄・下中上塗りが有り、仕様書には記載されていませんがどのような指示をされているのでしょうか。 Q8:仕様書の5協議(3)警察の項で「道路(歩道)にブランターなどを設置する場合には、その内容等警察が指定する事項を報告・協議のうえ、道路占有許可申請を行うこと」の記述は有りますが、警察の指定事項を教えてください。 Q9:このセンスアップ業務の工事は、2022年度の当初予算設定事業ですか。それとも期中の起案工事でしょうか。 ※写真については、公表しておりません。</p> | <p>Q1について 公共施設センスアップ事業につきましては、老朽化が進む公共施設の美装化によって景観向上を図るものです。 その手法については、本件業務のような緑化や外壁の変更のほか、例えば壁面に絵を描くやライトアップ、バナーの設置等といった建物や立地等を勘案し具体的な手法を決定するものであることから、「工事」ではなく「委託業務」として契約したものです。 Q2及び3について ご指摘を受け確認したところ、公開設定を誤っていたようです。すぐに設定を修正し公開いたしました。 Q4について 申請日は令和5年1月27日、許可番号は第6551号です。 なお、申請日が開札前となっておりますが、契約後すぐに作業に取りかかることを目的に、仮に落れできなかった場合は、申請を取り下げを前提に、事業者があらかじめ申請したものと許可申請書提出時に確認しております。 Q5について 委託業務ではありますが、通行人、市民への周知は必要と判断しすぐに掲示いたしました。 Q6について 作業時に作業エリアに一般の方が立ち入りしないよう、安全対策のための人員を配置しております。 Q7について 概ね8年から9年を想定しており、また具体的な指示については一般的な工法を用いるよう指示しております。 Q8について 吹田警察の見解としては、今回の設置場所(ガードレールと自転車駐車場柱の間)については、歩行者の動線ではないことから設置することに問題はなく、申請等の必要はないとのことで、同内容については担当室からも吹田警察に確認しております。 Q9について 本事業については、令和4年度当初予算に計上している事業です。</p> | シティプロモーション推進室 | R5.2.28 | R5.3.7 |
| 42 | 大会の場所確保について | <p>先日、大会の場所を探していた時に知り合いと話をし、吹田市の市長杯と連盟の大会の一覧表を見せて頂きました。 先に市の大会や連盟の大会と一緒に調整して優先的に確保していると聞き、その他の団体が大会を行うにも先に連盟の大会が入っているため、後援申請を行うにも場所が取れません。すいた市報にも連盟の大会に市と後とのマークが入っていて、なぜ、連盟の後援の大会を優先して確保し、他の団体の後援は後での調整なのでしょう。連盟に優先し配慮していませんか。また、同じ連盟の大会でも市主催と後援はなにが違うのでしょうか。 知り合いからは、市の大会の担当者はなにも言わず言うことをきくから、大会の調整時に入れておけば、先に確保できるよとも聞きました。 連盟の言いなりとなるのはいかがなものか、公平性にかけていると思います。 大会を行うためにも連盟の大会と他の団体の大会を平等にしていきたい。</p> | <p>大会場所の確保につきましては、毎年1月に次年度の大会日程調整会議を行い、まずは主催事業の市長杯大会等、次に後援事業の連盟杯大会等を決定しております。 吹田市体育協会に加盟していない団体が市の後援事業として主催する大会についても調整させていただいておりますので、大会開催前年の12月までに文化スポーツ推進室後援担当まで御相談いただきますようよろしくお願いいたします。</p> | 文化スポーツ推進室 | R5.3.10 | R5.3.20 |

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日順)

| | 件名 | 市民の声(要旨) | 市の回答 | 所管課等 | 受付日 | 回答日 |
|----|--------------|--|--|-----------|---------|---------|
| 43 | 大会の場所確保について | <p>先日送信しました意見の中で回答をいただけていないもの、また、新たな疑問があります。</p> <p>先日もお聞きしましたが、同じ連盟の大会でも市主催と後援はなにが違うのでしょうか。</p> <p>また、連盟の大会の市主催と後援の施設の料金はどうなるのでしょうか。</p> <p>今回意見を送信し、12月までに申請をすれば大会日程の調整をしていただくと連絡を頂きましたが、問い合わせをしないと教えていただけないのはおかしいです。</p> <p>ホームページにも掲載されておらず、知っている連盟だけが優先的に大会の日程を調整をしているのは、連盟を優遇していませんか。</p> <p>公平性にかけていると思います。</p> <p>市役所なら、ホームページに掲載し、連盟と他の団体を公平にしてください。</p> | <p>市主催のスポーツ大会と市後援のスポーツ大会の違いについてですが、市が主催するスポーツ大会は、市長杯(旗)スポーツ大会として、公益社団法人吹田市体育協会に委託し開催しております。また、市後援のスポーツ大会につきましては、各連盟が独自に開催しているスポーツ大会となりますが、一般団体のスポーツ大会も含め、市がその趣旨に賛同し応援又は援助を行うことを承諾した場合、後援を行っております。</p> <p>施設使用料につきましては、市主催のスポーツ大会は免除、市後援のスポーツ大会は有料となっております。</p> <p>市が後援するスポーツ大会には、一定の基準があることから、まずは後援についての事前相談をさせていただいておりますが、今後ホームページへの掲載等その周知方法について検討してまいります。</p> | 文化スポーツ推進室 | R5.3.27 | R5.4.8 |
| 44 | 大会の場所の確保について | <p>担当の〇〇氏や上司の方は問い合わせ内容を理解していますか。</p> <p>市長杯と後援の大会の違いは理解しています。</p> <p>もう1度同じ事を聞きます。こちらがお聞きしたいのは連盟の大会でも市主催と後援はなにが違うのでしょうか。</p> <p>理解できないのであれば、連盟の大会で市の主催のものとは後援のものとの違いはなにかと聞いているのです。</p> <p>連盟の大会を市の主催にすることにより場所代を免除し忸度しているということですか。</p> <p>それとも市は答えをのりくりりかわして、うやむやにしようとしてませんか。</p> <p>問い合わせ内容を無視した、馬鹿な回答はやめていただきたい。</p> | <p>連盟(協会)杯スポーツ大会について、御質問の意図と反する回答となってしまう、誠に申し訳ございませんでした。連盟(協会)杯スポーツ大会には、市後援及び市と連盟との共催で開催している大会がございます。共催大会は、一般の参加者を含む大会もございますが、各スポーツ施設で開催されている共催スポーツ教室の参加者が、日頃の練習の成果を発揮する場として開催しております。「市報すいた」での表記は、下記のとおり主催、共催とも市での表記となります。</p> <p>市との連盟の共催:市連盟(共催)杯スポーツ大会 市の後援:後連盟(協会)杯スポーツ大会</p> <p>御理解の程よろしく願いたします。</p> | 文化スポーツ推進室 | R5.4.10 | R5.4.14 |
| 45 | 大会の場所の確保について | <p>連盟杯の市の主催になっているのは市と連盟とが共催で行い、教室に参加している方の発表の場所としての大会ということは理解しましたが、市報やホームページを見ますと、市の主催や共催で行っている大会やスポーツ施設で行っている共催スポーツ教室は参加費を徴収されています。その参加費は、市の収入でしょうかそれとも連盟の収入になるのでしょうか。</p> <p>市の主催は場所代が免除と2回目の回答で頂いていますが、連盟の為に先に場所を確保して教室や大会を行い、参加費がもし連盟の収入になるのであれば、他の団体との公平性に欠け、市が連盟に忸度をしているように感じます。</p> <p>他の団体も連盟と同じように教室や大会ができないものしょうか。</p> <p>また、1回目に頂きました回答と2回目と3回目に頂きました回答の文章の書き方が異なりますがなぜ違いがあるのでしょうか。</p> | <p>市の主催・共催スポーツ大会及び共催スポーツ教室での参加費につきましては、連盟(協会)の収入となっており、これらの収入は、全て大会及び教室運営に充てられております。また、他の団体も連盟と同じように教室や大会ができないか、との御質問については、以前の回答と重複しますが、主催・共催スポーツ大会等を優先させていただき、次に市後援の大会等を調整させていただいておりますので、御理解の程、よろしく願いたします。回答の文書につきましては、1回目は、回答様式を使用せず、回答文を送付してしまいました。誠に申し訳ございませんでした。市後援の大会開催を御検討中でございましたら御相談いただけますよう、よろしく願いたします。</p> | 文化スポーツ推進室 | R5.4.17 | R5.4.21 |

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日順)

| | 件名 | 市民の声(要旨) | 市の回答 | 所管課等 | 受付日 | 回答日 |
|----|---|--|---|----------------------|----------------|----------------|
| 46 | <p>続2・片山公園にタイムカプセルが設置されてから32年が経過。開封時期の繰り上げのお願い。</p> | <p>令和3年7月21日に投稿。8月4日の市シティプロモーション推進室の回答「市制施行100周年に開封することを予定、線上げ開封の必要性等については今後検討」「連絡先のリストの有無は現在調査中ですので改めて回答いたします」を頂いております。1年8か月が経過。 ⇒コロナ禍で有りましたが、今日時点で未回答。そろそろご決断をお願い致します。</p> <p>2017年の吹田市第4次総合計画のワークショップ後の意見募集でも、書面でタイムカプセルの線上げ開封について提出しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年3月8日。【茅野市】タイムカプセルに納められた23年前の手紙…4089通のうち、3400通が、連絡がつかず未返却。 ・R5年3月22日。【神戸市灘区の摩耶山】タイムカプセルに納められた40年ぶりの手紙1143枚の手紙の内、約1千枚、連絡がつかず未返却。 ・R3年7月投稿時にも、カプセル内の多くの内容物が返却困難を記載。 <p>※タイムカプセル開封の目的は、当時、カプセルに入れられた色々な世代の方々や寄り集まって思い出や吹田の身近な歴史を語りあい、感動する場面や賑わいのある開封に意味があると考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者に連絡を取るのには困難。当時のことを知る職員もほとんどおらず、詳細はほぼ不明という実情。 ・当時の小中学生などは、就職・結婚(特に女性は)などで他府県や他市に転居されている方も。また実家も無くなり連絡先が無くなっていると考えます。 ・開封時期が吹田市100周年に行われると考えておられるのならば、今から約20年後の2040年になります。 ・私の知人(70才代)が当時、PTAの会長をしており平和の鐘の除幕式に立ち会った…と聞いております。今から20年後は90才代に。 <p>※20年前の2003年5月23日は個人情報保護法の成立日。タイムカプセル事業は例えタイムカプセルの中身返却用でも卒アル等の個人情報を外部に引き渡す事へ、有効な許諾を得られず、効率的に返却できないと考えられます。加えて片山公園に隣接のJR西の社宅の多くが解体され大和大学が建設。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイムカプセル開封についての判断・決裁権限者は誰になりますか？。早期のご判断をお願いします。 <p>※タイムカプセルが土中に50年間、カプセルの防水処理も心配。大人の事情ではないご判断をお願いします。開封式が寂しいのは、避けて頂きたいです。</p> | <p>前回、御意見をいただいた後も連絡先リストの有無について調査させていただきましたが、リストの存在については確認することができませんでした。</p> <p>また、タイムカプセルには当時の小中学生の作文が入れられておりますが、開封には多額の費用がかかることも踏まえ、当時の決定に従い、市政施行100周年に開封いたします。</p> | <p>シティプロモーション推進室</p> | <p>R5.4.10</p> | <p>R5.4.24</p> |
| 47 | <p>大会場所の確保について</p> | <p>後援を受ければ市の主催共催と同じように大会や教室ができ、共催の教室と同じような3ヶ月毎の教室も可能であり、また、費用についても学校のグラウンドや体育館でNPO団体の事業の開催を市は認めていると聞いています。ある小学校では、1万円近い入会金や7000円ぐらいの月謝を徴収している教室が開催されていますが、NPOであれば同じように徴収して教室を行え、NPO以外の団体は教室を行えないという認識でよろしいでしょうか。</p> | <p>市後援については、場所の確保が必要なことから、スポーツ大会やイベント等での申請が主となり、長期に亘る教室については場所の確保が困難なことから、申請が難しい状況となっております。また、学校体育施設でのNPO団体の利用は認めておりますが、あくまでも校区住民を主体として構成された団体に御利用いただき、学校ごとに組織されている学校体育施設開放運営委員会にて利用調整会議を行い、一般団体とNPO団体との区別はなく、利用日等を調整させていただいております。また、会費の徴収につきましては、NPO団体、一般団体ともに必要経費の徴収は認めております。御理解の程、よろしくお願いたします。</p> | <p>文化スポーツ推進室</p> | <p>R5.5.2</p> | <p>R5.5.11</p> |

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日順)

| | 件名 | 市民の声(要旨) | 市の回答 | 所管課等 | 受付日 | 回答日 |
|----|----------------------|---|--|-------------------|--------|---------|
| 48 | 吹田市内、飲食店の全国店舗が極めて少ない | <p>吹田市内の人口、約380千府下からも所得、環境等恵まれた地域にしては、飲食店等見ても全国的に有名な店舗の店が少なく、例えばお蕎麦屋さん等の店舗も全く少なく、その反面やたらにドラックストアの店舗が特に最近目立ちます。環境も大事ですが、もっとバラエティに富んだ飲食店等の店舗誘致に心がけて、市民が楽しめる店舗展開政策是非ともお願いしたい。</p> <p>又駐車場併設の飲食店も全く少なく、路上駐車にて飲食店利用されている人が多いのは考えて欲しい。バラエティに富んだ家族、友人等が集まれる魅力のある店舗誘致をお願いします。最後にここ数年メイシアターにて有名な歌謡曲ショーも一向に無いのは寂しい限りです。立派な会館もったいないです。全方位を見た行政宜しくお願いします。利用出来る飲食店舗政策是非お願いします。</p> | <p>魅力ある店舗の誘致について この度は貴重な御意見、誠にありがとうございます。 本市におきましては、産業の振興は「事業者の自助努力及び創意工夫による取組を基に推進されなければならない。」「中小企業者の発展を基に推進されなければならない。」などの吹田市産業振興条例に掲げる基本理念を前提とし、地域経済の活性化に取り組んでいるところです。 また、商店街の集積地において空き店舗を活用し新たな業種を呼び込むことで魅力の向上を図る事業に対し、補助金を交付するなどの支援をしております。いただきました誘致の御提案も参考にしながら、今後も地域の発展に寄与できるよう努めてまいります。 (担当:地域経済振興室)</p> <p>メイシアターの振興について 新型コロナウイルス感染症の扱いが5類に移行したことに伴いコロナ禍前の日常を取り戻しつつあります。今後につきましてもメイシアターでは市民の皆様楽しんでいただけるイベント等の開催を検討しており、開催の際にはメイシアター及び市のホームページにて積極的に周知してまいります。 (担当:文化スポーツ推進室)</p> | 地域経済振興室、文化スポーツ推進室 | R5.6.5 | R5.6.16 |
| 49 | ナイター施設利用について | <p>居住地区の学校でナイター施設が無く、近隣地区の学校を借りてサッカーの練習をしています。特に山田東中学校の利用において地域団体代表の態度が高圧的で非常にストレスでしたが、先方からの連絡に対しこちらの返事の連絡が翌日になったことで電話でかなり高圧的に怒られ、不適切団体として市役所に報告するといわれ使用させてもらえなくなりました。時間より前にグラウンドに入り整地や準備をしていて、それに対する注意の連絡で、その連絡への返信を翌日したんですが、それが気に食わなかったようです。</p> <p>一部の地域団体が、公共施設の使用権を牛耳る制度は不公平だと思います。豊中市は全ての中学校の使用をオーパスで公募していて、吹田もそうすべきではないかと思います。</p> | <p>各運営委員会では月1回利用調整会議を開催していますが、山田東中学校については利用団体が少ないため利用調整会議としてではなく、メールでのやり取りで調整しています。今後利用団体が増えることも予想されますので、利用調整会議の開催等について今後運営委員会と協議してまいります。</p> <p>オーパスシステムについては、この4月から使用料の引き落としのための導入を開始しましたが、現在は各中学校により使用エリアを決めていることから、各運営委員会で利用調整をしております。オーパスシステムでの申し込みにつきましては今後の検討課題としております。</p> | 文化スポーツ推進室 | R5.7.3 | R5.7.11 |

市民の声と市の回答(分性別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日順)

| | 件名 | 市民の声(要旨) | 市の回答 | 所管課等 | 受付日 | 回答日 |
|----|---|---|---|------------|---------|---------|
| 50 | 中学校ナイター施設利用について | <p>①「各中学校により使用エリアを決めている」とのことですが、具体的な使用エリアの一覧をいただけますか？例えば山田東中学校は～地区/～地区・～という形か、地図でエリアを区切る等、わかりやすく教えて欲しいです。</p> <p>②現在の各地域団体による代表者会議による使用の決定方法ではなく、オーパスシステムでの抽選の導入を強く希望しますが、これを決定する責任者は市役所のどの課のどなたになりますか？市長が最終決定者になるのでしょうか？</p> <p>③山田東中学校のナイター施設セキュリティについて、「ナイター使用時の午後7時前後は部活の生徒の終了時間と重なるので校門は空いた状態の場合があるとの事です。」とお返事いただきましたが、19時前後だけでなく、19時-21時のナイター施設利用の間、常に校門が開いた状態です。また今年の5月から山田東のナイター施設を使用していますが、警備員さんの姿を見たのが最初(5/3)の一回だけです。 佐井寺中学の場合は毎回警備員さんが挨拶に来てくれて安心できますが、山田東の方は警備員さんがいるかわからず、また繰り返しますが19-21時のナイター使用中ずっと門が開きっぱなしの状態です。これに関しては早急に是正をお願いできますか？</p> | <p>①利用エリアについては、ナイター校区一覧表を添付しますのでご確認ください。</p> <p>②オーパスシステムでの抽選機能の導入については、文化スポーツ推進室が担当所管となります。予算要求を経て、最終決定には議会の承認が必要となります。</p> <p>③ナイター施設のセキュリティ対策については、学校教育部学校管理課から警備会社へ連絡し、基本門扉は閉めるように指導してまいります。</p> | 文化スポーツ推進室 | R5.7.13 | R5.7.21 |
| 51 | 佐竹台小や高野台中学校の学校開放について | <p>佐竹台小学校や高野台中学校の学校開放で、佐竹台FCとして地元でのチーム登録をしているが実態は登録しているチームではなく紫のシャツをきた吹三FCがグラウンドを使用しています。 そのような登録チームと違うチームの使用は認められるのでしょうか。 地元チームと偽り吹三リーグと称して大会も行っているのか、市は偽りのチーム登録での利用をどのように確認し、是正させるのか。 それとも地域がチームに付度しているのではないのか。公平性に掛けている地域に管理を任せてもよいのか市の見解はいかがなものか。</p> | <p>各学校体育施設開放運営委員会へ聞き取りを行った結果、佐竹台FCと吹三FCについては、ほぼ構成員が同じであることが確認されました。登録方法として、佐竹台小学校の生徒が増えてきたため、佐竹台小学校、高野台中学校では既存の団体であった佐竹台FCとして登録しているとのことでしたが、現在は同一団体であることから、吹三FCとして登録するよう指導いたしました。</p> <p>チームの確認につきましては、各チームから各運営委員会に利用団体届及び構成員名簿を提出し、運営委員会において地域団体であるかの確認を行っています。市へは利用団体届のみの提出となりますが、市が必要と判断すれば、運営委員会を通じ、構成員名簿の提出を求め確認を行っております。今回の御意見を受け、同チームにつきましては市へ構成員名簿の提出を求め、確認を行いました。</p> <p>同一の団体が2団体のチーム名で利用することにより、結果、地域の他の団体に対し、公平性に欠ける利用調整となったことについてお詫び申し上げます。利用団体には運営委員会を通じ、このような登録はできない旨を説明し、また、運営委員会においても構成員名簿の確認や聞き取りにより団体の確認をしっかりと行うよう指導いたしました。</p> | 文化スポーツ推進室 | R5.7.14 | R5.7.28 |
| 52 | 続-40.吹田市HP。7月21日の『情報ライブラリー蔵書点検のお知らせ(8月21日～27日)』のタイトルの改善提案他。 | <p>・このタイトルでは市民は、蔵書点検期間のお知らせ…であり、ほんで…何？。</p> <p>・サイトを見ると、「蔵書点検のため情報ライブラリーを休室」でした。 ⇒[仮案]『蔵書点検のため情報ライブラリーを休室(8月21日～27日)』 ※情報ライブラリーの休室は、分かりましたが、男女共同参画センターが休館になるのか否か？記載無し…サイトに明記すべき。 ※人事室・広報課へ供覧願います。</p> | <p>ホームページのタイトルは、簡潔で明瞭なものになるよう心掛けております。</p> <p>いただきました御意見も参考に、今後とも市民の皆様にとって分かりやすい表記となるよう努めてまいります。</p> | 男女共同参画センター | R5.7.24 | R5.8.2 |

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日順)

| | 件名 | 市民の声(要旨) | 市の回答 | 所管課等 | 受付日 | 回答日 |
|----|--|--|--|------------|---------|---------|
| 53 | 続-41。吹田市HP。7月21日の『(追加募集)デュオ・シネマ「約束の宇宙」』のタイトルの改善提案。 | <p>・サイトを見ると、「(追加募集)デュオ・シネマ「約束の宇宙」【7月25日締切】」でした。</p> <p>⇒[仮案]『(追加募集)デュオ・シネマ「約束の宇宙」【7月25日締切】』</p> <p>※締切日が迫っているのなら、当初のタイトルに【7月25日締切】を追加しておけば良い。</p> <p>※欲を言えば、「あと、何名」の記載があれば…</p> <p>※人事室・広報課へ供覧願います。</p> | <p>ホームページのタイトルは、簡潔で明瞭なものになるよう心掛けております。</p> <p>いただきました御意見も参考に、今後とも市民の皆様にとって分かりやすい表記となるよう努めてまいります。</p> | 男女共同参画センター | R5.7.24 | R5.8.2 |
| 54 | 市民体育祭への参加方法 | <p>王子住宅自治会は本年度より西山田地区自治団体協議会への参加を見合わせております。</p> <p>本年度の市民体育祭が開催予定とお話は連合自治会への参加見合わせのため、王子住宅自治会への連絡がありません。</p> <p>市民体育祭は市民が全て参加可能なイベントと認識しております。どちらに連絡を入れれば参加可能となるのかお教え下さい。</p> | <p>西山田地区市民体育祭は、10月15日(日)(予備日:10月22日)8時30分～13時に西山田小学校運動場で開催予定です。</p> <p>西山田地区市民体育祭運営委員会では、連合自治会にご参加されていない方に対して、フリーという枠を設けているとのことです。受付をして、ご参加ください。</p> <p>また、今月末までに体育祭のプログラムが配布予定と聞いております。</p> | 文化スポーツ推進室 | R5.9.11 | R5.9.11 |
| 55 | 続-55。9/13掲出の吹田市HP。『さつまいも掘り農園』の改善提案。 | <p>1)タイトルからのイメージは、江坂公園で時々朝市をされているので、時節柄芋ほり農園の紹介かな?と思いました。</p> <p>⇒[仮案]『さつまいも掘り農園の紹介。日にち・場所・費用・予約の要否など』にされたら分かり易い</p> <p>2)下記のようにHPからタイトルを削除されるのなら、何らかの説明(修正・変更・取り消し)のタイトルの掲出が必要。⇒無視はダメ。</p> <p>・9月16日(土)の朝にタイトルをクリックすると、エラー表示でサイトの内容が分かりませんでした。</p> <p>⇒添付画像</p> <p>・9月18日(祝)、吹田市HP(Top頁)の新着情報の9/13のタイトルがいつの間にか、削除されていました。</p> <p>※もしかしたら、3連休に計画をされていた方がおられたかもしれません。</p> <p>※人事室・広報課・情報政策室へ供覧願います。</p> <p>※添付画像は別メールにて送信。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p> | <p>1)標題につきましては、名称のみのシンプルなものとし、ページに入ってから詳細な必要事項を掲載しているものでございます。</p> <p>2)この度は御不便をおかけしてしまい、申し訳ございませんでした。</p> <p>ご指摘の内容につきましては「さつまいも掘り農園」ページの情報を更新した際に、一部作業の誤りがありエラー表示となったものと思われま</p> <p>す。</p> <p>今後、このようなことが無いよう努めてまいります。</p> | 地域経済振興室 | R5.9.19 | R5.10.4 |

市民の声と市の回答(分分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日順)

| | 件名 | 市民の声(要旨) | 市の回答 | 所管課等 | 受付日 | 回答日 |
|----|-----------------|--|--|-------|----------|----------|
| 56 | 「非核平和宣言都市 40周年」 | <p>吹田市は今年、「非核平和都市宣言40周年」のイベントは、されないのでしょうか？</p> <p>・吹田市は今年、昭和58年(1983年)8月1日に表明した「非核平和都市宣言」が40周年になり、節目になる年であります。</p> <p>・R4年3月にロシア連邦がウクライナへの軍事侵攻に伴い、吹田市長名でロシア連邦大使あてに、抗議文を送付されていますが、現状はロシアがウクライナの原子力発電所を占拠したまま、安全管理が不安視されています。</p> <p>・R4年4月には米国が、R3年6月と9月に行った臨界前核実験に対して、核兵器のない真の恒久平和の世界にするために在日アメリカ合衆国大使宛てに、抗議文を送付されています。</p> <p>・吹田市は、「平和に対する市民の意識の高揚を図るため、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えるための啓発などを行います。」…との事ですが、8月に市役所の玄関ロビーで、「原爆パネル展」を開催されただけで、「非核平和都市宣言40周年」という節目の年である今年、市民に対しての積極的な活動がされていません。</p> <p>⇒添付画像-1。「非核平和都市宣言40周年」で検索をすると、市議会議員さんの発言の2件のみで、吹田市の取組は0件でした。</p> <p>⇒添付画像-2。「原爆パネル展」</p> <p>※添付画像は別メールにて送信。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p> | <p>「非核平和都市宣言40周年記念事業」として、市内在住・在学の中学生を中心とする17名の「平和大使」を広島市へ派遣しました。8月6日に開催された平和記念式典への参列や平和記念資料館の見学、被爆体験伝承者の講話などを通じ、戦争の悲惨さと命の大切さを実感し、平和の尊さを改めて知る貴重な機会となり、大変有意義な活動となりました。現在、平和祈念資料館において、活動報告の一部を展示しております。また、感想文集を作成し、市内小中学校や市施設に配付予定です。</p> <p>また、平和祈念資料館において、夏の企画展「ヒロシマを伝える 原爆の絵」を開催し、講演会も実施しました。</p> <p>今後とも、平和祈念資料館における平和映画会や企画展、講演会を通じて、戦争の惨禍及び平和の尊さを後世に伝えてまいります。</p> | 人権政策室 | R5.10.10 | R5.10.16 |
| 57 | 万博の花火がうるさすぎる！ | <p>万博記念公園の花火がうるさすぎて迷惑！</p> <p>吹田市の1番南部に居るのに振動まで感じる。</p> <p>夏の一回とかであれば風物詩としてとらえられるが、万博は頻りに花火をしていて本当に迷惑！</p> <p>動物も人にもストレス。</p> <p>なぜ迷惑をかけられてる市民の声は聞かず自分たちの利欲のためだけにここまで頻りに開催するのか！</p> <p>年に何回してる？</p> <p>10回近くしてる！</p> <p>一分の人間が愉しめばいいと考えてるらしいがいい加減にしてほしい。</p> <p>市による嫌がらせとしか思えない！</p> | <p>本件は、大阪府に係る事案ですので、大阪府へ情報提供させていただきます。</p> | 市民総務室 | R5.11.27 | R5.11.27 |

市民の声と市の回答(分分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日順)

| | 件名 | 市民の声(要旨) | 市の回答 | 所管課等 | 受付日 | 回答日 |
|----|---|---|---|------------|----------|--------|
| 58 | 続-85. 12月19日掲出の市HPタイトル「読書時間のプレゼント【A日程1月29日締切・B日程2月22日締切】」での要望 | <p>このタイトルからは、図書館の企画…かな?と思ってしまうました。</p> <p>⇒添付画像-1。タイトル新着情報。</p> <p>・サイトを開くと、毎日子育てに追われて、ゆっくり本を読む時間がない…。そんな方のために、子供たちは、保育室で保育スタッフと一緒に遊びます。</p> <p>⇒[仮案]「デュオから子育て中の方に、保育支援で読書時間のプレゼント【A日程1月29日締切・B日程2月22日締切】」</p> <p>・対象が、“子育て中の人”になっていますが、“1歳未満の乳児を除く”の補記が必要(対象外)。</p> <p>・受付開始時刻の表記を要望。⇒受付手続きから子供の引継ぎに時間を要するため。</p> <p>・男女共同参画センター(デュオ)へのアクセス地図が有りません。阪急・JR吹田駅からの徒歩・写真はありますが、自転車・車の方はイメージし難いです。</p> <p>⇒読書時間のプレゼント⇒男女共同参画センター⇒デュオについて⇒「アクセス」…に辿り着きます。※分かり難い。</p> <p>⇒男女共同参画センター(Top頁)サイトの【デュオについて】のタブ⇒【デュオについて(アクセス)】に補記されたら、初めてのの方は、探しやすい。</p> <p>・初めての参加者の事を考えて、アクセスのサイトの充実化を要望。添付画像-2。</p> <p>⇒雨天・降雪時は幼児を連れての移動は、大変です。バス情報の充実化を。</p> <p>・[阪急吹田駅東改札口または西改札口より徒歩約10分]⇒文言の後ろに〔北千里方面の車両に乗り換えが便利〕を追記されたら。※思い違いを無くすため。</p> <p>阪急電鉄は、線路の方向を現在は、南北とされていますが、地図上では東西のイメージのため、具体的な表現を補記。</p> <p>*阪急電車の吹田駅は、昔は「西吹田駅」。JRのガードを50mほど越えた所に有った駅名は「東吹田駅」と呼び、1964年に廃止され現在は公園に…の経緯有り。</p> <p>・[JR吹田駅東改札北出口より徒歩約10分]⇒ホーム端～改札口～北出口まで約100mあります。改札口からの所要分にされたら…。</p> <p>・[阪急バスアサヒビル会社前から徒歩約2分]⇒阪急吹田駅前やJR吹田駅南改札からであれば、バス乗り場も近い。本数は1時間に5本ほど有ります。</p> <p>・広報課、情報政策室へ供覧を願います。</p> <p>※添付の画像は別メールにて送信。</p> <p>※写真については、公表していません。</p> | <p>新着更新情報のテキストにつきましては見やすさを考慮し、発信する内容の要点を具体的かつ簡潔に表すようにしております。いただきました御意見を参考に、分かりやすいホームページの作成に努めてまいります。</p> <p>対象者の記載について、誤解を与えるものになっていないか再度内部で協議し、必要に応じて修正いたします。</p> <p>一時保育の受付時間や持参するもの、センターへの案内地図などは、受講者に個別に御案内しております。センターへの案内地図は、各講座ホームページに掲載のちらしに記載しておりますが、「男女共同参画センターへのアクセス」のページには記載していませんでした。いただきました御意見を参考に、アクセス方法が分かりやすいホームページ作りに努めてまいります。</p> | 男女共同参画センター | R5.12.25 | R6.1.4 |
| 59 | 続-86. 11月16日掲出の市サイトのタイトル「ビレッジマート吹田」の開催の有無について | <p>予定では、2024年1月7日(日曜)に開催予定となっておりますが、主催者の「じゃない吹田」のリンク先のサイトには、2024年の開催予定日の記載が有りません。</p> <p>1)主催者の「じゃない吹田」の確認が必要。</p> <p>⇒添付画像。左:市HP。右:主催者のHP</p> <p>2)「ビレッジマート吹田」の開催について、都市魅力部 地域経済振興室のサイトの更新が11月16日にされていますが、市HP(Top頁)新着情報に掲出されていませんでした。</p> <p>⇒“江坂の朝市”は、毎回、市HPに掲出されており、「ビレッジマート吹田」も同様に市HPに掲出されたら良いかと思えます。</p> <p>3)市のタイトルが「ビレッジマート吹田」では、私は、内容がイメージ出来ません。</p> <p>⇒[仮案]「ビレッジマート吹田。JR吹田駅前のさんくす夢広場にてマーケット開催;1月7日(日曜)」…にされたら、行ってみようか…になると考えます。</p> <p>※添付の画像は別メールにて送信。</p> <p>※写真については、公表していません。</p> | <p>SEOの観点も踏まえながら、よりわかりやすいタイトルにできるよう努めていきます。</p> | 地域経済振興室 | R5.12.28 | R6.1.9 |

市民の声と市の回答(分分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日順)

| | 件名 | 市民の声(要旨) | 市の回答 | 所管課等 | 受付日 | 回答日 |
|----|---------------------------------|---|--|---------------|---------|---------|
| 60 | 吹田市共催スポーツ弓道の指導員について | <p>1月6日土曜日の朝9:50ごろ、洗心館の弓道教室の指導員である〇〇さんの指導方法や言動について2名で改善を求めたところ、「覚えのないあなたたちが悪い、あなたたちはできない。」後に、これからどうするといひ辞めさせるような対応がありました。10月から週1回のペースで練習参加してきましたが、できない時の嘲笑、他の人に聞こえるようにこんなのもできないのという言葉、これらが積み重なりました。本日はほぼ教えてもらっていない事が出来なかった事に対し、「忘れたん？」の連呼。ハラスメントまたは侮辱行為とみなし、申し入れましたが、本人は謝罪や改善の意思もなし。</p> <p>このような指導員を放置すべきでないと考え報告します。</p> <p>市の範囲外かもしれませんが、市の募集をもって参加し、信頼しましたので管理監督は必要と考えます。</p> <p>最終的に道場の責任者である〇〇先生に話を聞いていただき、一定の理解をいただき、継続の要請もいただきましたが、このような関係の後、継続困難につき私含め2名は退会することとなりました。</p> <p>行政でない細かいところの監督まではきついでしょうが、教室を任せるについてのルールやガイドラインは必要です。</p> <p>私たちが受けた侮辱的行為は許し難いものと考えます。</p> | <p>この度は共催スポーツ教室である弓道教室の指導員において不快な思いをさせてしまったこと、誠に申し訳ございません。御回答が遅くなったことについてもお詫び申し上げます。</p> <p>御指摘いただいた点に関して、弓道連盟理事長から事実確認を行い、今後の対応について下記のとおり報告を受けております。</p> <p>今回の件について、当該指導員は受講生が固くならないよう声掛けをし、指導するよう心がけておりましたが、今回のような言動が、小馬鹿にされた、侮辱された、パワハラだと受け止められることもあり、受け止め方は個人により違うということを当該指導員も反省し、指導員全員が確認いたしました。</p> <p>今後教室の指導員において、次の点を遵守することを確認しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 受講生で指導員への不満等があれば相談できる窓口を設置し周知する。 2 指導員各自がより一層言動に注意して受講者に不快な思いをさせないように配慮する。 3 指導員の相互研修(年に3回実施)の際に都度確認する。 <p>本市といたしましても市民の皆様が気軽に楽しくスポーツができる環境を整えてまいりたいと考えておりますので、今後このような事案がないよう指導してまいります。何卒御理解のほどよろしくお願いいたします。</p> | 文化スポーツ推進室 | R6.1.9 | R6.1.23 |
| 61 | 市議会議員のすいたん著作権侵害について 市民に謝罪してください | <p>上記の件について、著作権侵害であることは中学生程度の学力でもわかるにもかかわらず、市役所職員は「わからない」とふざけた回答をし、抗議をはぐらかし続けましたが、未だに市民に対して謝罪していません。</p> <p>著作権法の条文は平易であり、判例も明確に揃っています。文科省のサイトなどで、子供でもわかるよう解説されています。これでわからないのであれば中学生未満の学力なため、市役所の職員として働くことはできません。</p> <p>働く能力があるというのであれば、「わからない」と言い張ったのは虚偽であり市民を愚弄した行為です。市民に対し謝罪してください。</p> <p>また、職員は訓告という一番軽い処分を受けましたが、この問題について後藤市長は監査請求の前から把握していたのかを明らかにしてください。把握して職員に著作権侵害だと指示しなかったのであれば、市長も同罪であり、市長が処分を受けないのは不当です。</p> | <p>今回の事案につきましては、著作権に関する誤った法解釈により、適切な管理ができておらず、市民の方々にご心配をおかけしましたことを、重く受け止め深く反省しております。</p> <p>令和5年7月12日に市長に報告しておりますが、当時、すいたんの二次創作物の利用につきましては、すいたんを広く使っていただきたい思いから、利用許諾を求めていなかったことやそのルールを定めていなかったこと等から、本市が著作権を主張できる範囲ではないと誤った解釈をしていたものです。</p> | シティプロモーション推進室 | R6.1.30 | R6.2.9 |